

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

予算特別委員会会議録  
(教育費～特別会計)

令和 8 年 3 月 1 1 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

- |   |               |                 |               |
|---|---------------|-----------------|---------------|
| 1 | 開会年月日         | 令和8年3月11日(水)    |               |
| 2 | 開会場所          | 第1会議室           |               |
| 3 | 出席者<br>(17人)  | 委員長 高 森 喜美子     | 副委員長 中 澤 史 夫  |
|   |               | 委 員 石 原 喬 子     | 委 員 拝 野 健     |
|   |               | 委 員 弓 矢 潤       | 委 員 中 村 謙治郎   |
|   |               | 委 員 吉 岡 誠 司     | 委 員 鈴 木 昇     |
|   |               | 委 員 岡 田 勇一郎     | 委 員 田 中 宏 篤   |
|   |               | 委 員 本 目 さ よ     | 委 員 風 澤 純 子   |
|   |               | 委 員 伊 藤 延 子     | 委 員 富 永 龍 司   |
|   |               | 委 員 小 坂 義 久     | 委 員 青 柳 雅 之   |
|   |               | 議 長 石 川 義 弘     |               |
| 4 | 欠 席 者<br>(0人) |                 |               |
| 5 | 委員外議員<br>(0人) |                 |               |
| 6 | 出席理事者         | 区 長             | 服 部 征 夫       |
|   |               | 副 区 長           | 野 村 武 治       |
|   |               | 副 区 長           | 梶 靖 彦         |
|   |               | 教 育 長           | 佐 藤 徳 久       |
|   |               | 企画財政部長          | 関 井 隆 人       |
|   |               | 企画課長            | 川 田 崇 彰       |
|   |               | 経営改革担当課長        | 三 谷 洋 介       |
|   |               | 臨時特別給付金担当課長     | (経営改革担当課長 兼務) |
|   |               | 財政課長            | 高 橋 由 佳       |
|   |               | 情報政策課長          | 小野田 登         |
|   |               | 情報システム課長        | 廣 瀬 幸 裕       |
|   |               | 用地・施設活用担当部長     | 越 智 浩 史       |
|   |               | 用地・施設活用課長       | 坂 本 一 成       |
|   |               | 清川二丁目プロジェクト推進課長 | 伊 藤 慶         |
|   |               | 区民部長            | 前 田 幹 生       |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民課長	櫻井洋二
くらしの相談課長	小林元子
税務課長	段塚克志
収納課長	立石淑子
子育て・若者支援課長	河野友和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海野和也
子ども家庭支援センター長	田畑俊典
区民部副参事(児童相談所準備担当)	
	(子ども家庭支援センター長 兼務)
文化産業観光部長	上野守代
文化振興課長	川口卓志
大河ドラマ活用推進担当課長	(文化振興課長 兼務)
観光課長	横倉亨
産業振興担当部長	(文化産業観光部長 兼務)
産業振興課長	三澤一樹
福祉部長	三瓶共洋
高齢福祉課長	大塚美奈子
介護予防担当課長	田中裕子
介護保険課長	浦田賢
障害福祉課長	井上健
健康部長	水田涉子
健康課長	大網紀恵
国民健康保険課長	松上研治
環境課長	勝海朋子
都市計画課長	反町英典
地域整備第二課長	門倉和広
建築課長	松崎晴生
住宅課長	浅見晃
交通対策課長	清水良登
公園課長	村松克尚
会計管理室長	内田円
教育委員会事務局次長	佐々木洋人
教育委員会事務局庶務課長	山田安宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中島伸也
教育委員会事務局学務課長	仲田賢太郎

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美
監査事務局長	山 本 光 洋

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	藤 村 ちひろ
	書 記	遠 藤 花 菜

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（高森喜美子） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

---

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。いよいよ、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしく申し上げます。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 第8款、教育費については、項ごとに審議いたします。

第1項、教育総務費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 3点お伺いいたします。まず、321ページ、3番の学校園栄養士のところでお伺いいたします。

こちらの事業ですが、令和7年度と8年度を比べると、2,000万円ほど予算が上がっておりますが、事業内容に変更があったのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 こちらにつきましては、幼稚園の事務補助の職員のほうの話になりますけれども、幼稚園のほうで事務量の増加がございます。こちらの関係で区立幼稚園の園長会と私どもで協議をさせていただきまして、区立幼稚園に現在、事務補助職員を配置しておりますが、こちら月10日配置しているものを来年度から月16日に配置日数を増やすということに伴いまして予算が増えているものでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。園長会を通して事務員が10日から16日になったと承知いたしました。

ちなみに幼稚園事務員の業務内容を教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 文字どおり、経理などの事務補助を中心に、他の学校園とか、あとこちらの庁舎などにも事務連絡等の業務、それから園のほうにかかっている電話ですとか来客の対応など、幅広く行っていただいております。

○委員長 弓矢委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。そういう意味で、10日から16日にしっかりと変わっていているというところで、今後もしっかりお声を聞いて、必要であれば、さらによりよくしていただきたいと思います。こちらは以上です。

次の、1点質問をさせていただきます。326ページ、326ページの8番、グローバル教育の推進の(1)番のほうですね、グローバル教育の推進についてお伺いいたします。

こちらは区立小学校では5、6年生を対象にTOKYO GLOBAL GATEWAYにおいて、半日プログラムを活用した英語体験が実施されております。また、中学校では、主に1、2年生を対象に、ESSという夏季英語体験学習プログラムが行われておりますが、そこでこちらESSについて、具体的な内容を教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

夏季英語体験学習プログラムですけれども、こちらは区立中学校の第1、第2学年を中心に、希望する生徒が2日間の英語体験プログラムを実施しております。参加費については1人当たり500円を頂いております。実施形態としましては、生徒五、六名に対してALTを配置し、生徒の英語力に応じたアドバンス、また、ベーシックの2つのコースを用意して取り組んでおります。具体的な内容としましては、台東区を含め、国内外の魅力を英語で発表したり、簡単な英語を用いたディベートを行ったりしております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ふだんの英語教育ではなかなか先生と、これだったら5人や6人で先生1人ということで、かなりふだんの授業と比べると、自ら発言をする、英語を使って会話をしたり様々考えたりするという意味ですばらしいと思いますし、2日間、言わば英語漬けをできるというところで、そこも魅力的だなと思います。

こちらの各校でされていると思うんですけど、実際に参加した生徒や学校側から何かお声ももしありましたら、こういう声がありますなど紹介していただけますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 生徒の感想としましては、今まで英語は好きではなかったが、少し好きになれましたとか、この経験を忘れずに海外へ行ってみたい、また来年参加したいという生徒の感想をいただいております。教員の認識としましては、ESSによって中学校の教員は教室に入って一緒に行くということでないですけれども、1グループ当たり五、六人に対しての1人のALTがつくということで、好意的に捉えているという状況でございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 生徒、学校側ともにすごくいいというふうなことを知ることができました。またこれをきっかけに英語を好きになった、もっともっと使っていきたいというふうなところも感じました。こちら先ほども申し上げたように、自らが能動的に英語を話すすばらしい機会だと思います。その一方で、ふだんの学校の授業ではそれ以外にも様々やることもありますので、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

能動的に英語を使う機会というのは十分に確保するのがちょっと難しいところもあると思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 日頃の授業ですけれども、その辺りは授業については基本英語で行うことを行ったりですとか、簡単な情報や考え方というのを理解し表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを大事にした授業を展開しております。また、小中の接続ということも大事にしながら、それぞれの学校で英語を用いた語彙とか表現力というのを一貫して取り組めるようなことを大事にしながら、学びの一貫性を大事にしながら指導に当たっているというところでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 最後です。様々工夫をしながら授業をされているということが分かりました。このESSでの2日間の英語体験は大変貴重な機会ではありますが、これを単なる思い出のような形で終わらせてしまうとすごくもったいないなと思っておりまして、この体験を契機として、生徒が主体的に英語学習に取り組んで継続的に英語に触れていくことが重要であると考えます。こうした点も踏まえて、今後生徒、もしくは児童が継続的に英語でコミュニケーションを取る機会をどのようにさらに広げていったらいいのかについてちょっと総括質問で改めてお伺いさせていただきます。

最後の3点目です。

○委員長 3点目、ちょっと待っていて。

(「グローバル教育、関連して」と呼ぶ者あり)

○委員長 ちょっと待っていて。

皆さんに申し上げます。質問はなるべく簡潔に、そして答弁も分かりやすく簡潔によろしく願います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 グローバル教育の推進について、今年度から530万ほど予算が減っていますが、理由を教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 すみません、少しすみません、調べさせてください。

◆本目さよ 委員 昨日やったのに。一応ね、私が認識している限りだと200万ぐらいは700人分だった予算を実績見合いで英検の検定料の補助は減らしたというふうに認識して、あともう一つ何か減っていたはずなんですよね。後でまたちょっと詳細下さい。

この制度ですね、英検の補助という意味では、学習成果を測定する機会の創出というのを目的としていると一番最初の報告のときにいただいて聞いているんですけども、ただ、機会はつくっているんですけども、そもそも学習成果が測定できているのかといたら、現在の仕組みでは測定にならないんじゃないかなというふうに思っています。グローバル教育重点指定

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

校の2校だけが原則受験ですよというところで、ほかの学校は任意。しかも指定校2校だけでは母数が少なくて、区全体としてグローバル推進校がすごい頑張ったのか、ほかの学校はどうかみたいなそういう比較もできない。区としての効果測定は少なくともはかされていないかと思います。さらに、中3の1回だけでは経年の変化も見えません。ちなみに決算でお伝えした中1や中2の数値はしていただいたようなんですけれども、でも、本当に成果を測定したいのであれば、制度設計自体見直す必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つ、保護者の声を聞くと、英検の位置づけが見えてくるんですね。多くの私立高校では、英検の準2級以上が推薦や併願優遇の加点材料になっているので、保護者や子供たちは中2で準2級を取ることを現実的な目標としているようなんです。でも、英検の日程は6月と10月、どちらも定期テストの直後で、できれば中3で受けろと言うんだったら、6月に受けたい。でも、定期テストの直後。中3の場合は内申点に影響があるので、何よりね、内申点大事なので、保護者も生徒も定期テストに集中したい。その時期に英検の勉強を並行するのはとっても厳しいと聞いています。なので、つまり成果測定という区の目的を達成するためにも、そして保護者や子供たちが求めている計画的な学習支援を実現するためにも、中1、中2への対象拡大が必要だと考えるんですけれども、そこも併せて教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 先ほど大変失礼いたしました。先ほど本目委員から言っていたように、減額になっているところについては、英検の補助というのと、あとALTが業者が決定し、単価が下がったということもございました。また、GLOBAL GATEWAYのほうに行くのにバス代というの也被含まれておりますので、その減というのでもございました。

今後についてですけれども、やはり指標ということについては、再度検討していきたいというふうに思いますし、また、この対象の補助というのが中学生3年生ということでございます。やはり申請数が学校によって偏りがあったりですとか、また受験を踏まえた補助の申請の検討というのは、授業のスキーム等における課題を整理しながら、対象学年の拡大というのを見直しをして検討していきたいと考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ぜひお願いします。グローバル教育重点校の2校は原則中3の6月に受験ということは、今の時点でも結構大変なんじゃないかなというふうに、上中と桜橋ですね、大変なんじゃないかなというふうに思っています。なので、ぜひぜひ同じ1回だとしても学年を拡大する、可能であれば回数も増やしていただいて、今も多分準2級も対象にはしてもらっていると思いますけれども、でも、基準としてはたしか3級の5,000円分の補助を基準としているので、その辺りもどこに焦点を置くのかというのはありますけれども、ぜひお願いします。戻します。

○委員長 そのまま、本目さん、次行っちゃって。

◆本目さよ 委員 いいんですか、次に。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 終わっているから。

◆本目さよ 委員 終わっている、終わっているの。

じゃあ、次行きます。326ページの教育支援館運営、校内別室指導支援員、ほっとステーションですね、支援員について伺います。

これらの支援員の配置が始まってからそろそろ1年たつんですけれども、現場での評判や課題についてどのように把握されているか、また、あしたば学級との連携などはどのようにしているか教えてください。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

まず、1点目の現場での成果や課題についての把握の方法ですけれども、毎月提出されている実施報告書、こちらのほかに毎週巡回しているスクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員から直接情報を得ているところでございます。また、管理職だけではなく、統括指導主事等も支援員本人からヒアリングなどを実施しているところでございます。

2点目ですけれども、あしたば学級との連携ですけれども、あしたば学級に在籍しているお子さんも所属校においてほっとステーションを利用しているというのが今年新たな取組の目立ったところでございます。その中で、曜日によってあしたば学級に通ったり、この日は所属校に通ったりというようなことで、併用しながら学校生活に適應するというか、取り戻したりというような事例も複数報告されているところでございます。以上です。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 あしたば学級と併用ができるんですね、それはすごく柔軟な運用ができていふうに感じます。

ただ、一方で、支援員の方が特に先ほど連携はしているよという話でしたけれども、一人で勤務されている方が多いと思うので、孤立せずに支援を続けられる環境になっているのかなというふうにちょっと懸念があります。ほかの自治体では、支援員同士をオンラインでつないで研修や交流、あとは知恵やスキルの交換を行う取組も始まっています。新年度から新しいクラウドサービスを取り入れるというふうに聞いているけれども、そういったものも活用して支援員同士がつながれる仕組みをぜひ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 委員ご指摘のように、支援員さんの孤立というかはなるべく防ぎたいというふうに考えているところでございます。今年度、研修動画を周知したり、別室の利用状況に応じて活動に一環として視聴するよういろいろな取組も認めて資質能力の向上を図ったところでございます。また、支援員からも他校の支援員との交流ということを求める声もございましたので、来年度につきましては、委員ご提案のオンライン交流などについても検討してまいりたいと考えます。

○委員長 本目委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆本目さよ 委員 ぜひ同じ学校でも多分複数の支援員さんがいる場合があるかと思います。そうすると、多分個別のケースについても会わないけれども、月曜日は誰さん、火曜日は誰さんみたいなので、会わないけれども、でも、情報は交換直接しておけると、今はね、大分非同期でコミュニケーション取れるツールが増えてきているので、ぜひお願いしたいと思います。この不登校関連については総括で聞きます。

最後、300……

(「委員長、関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 教育支援館運営のところ、特別支援員の教育支援員の配置なんですけれども、学校では身体面や行動面など、日常的に支援を必要とする子は多く存在していると思うんです、在籍していると思うんですけれども、その際に、特別支援教育支援員を配置して対応しているわけですが、現場からは十分に足りていないんじゃないかという声を聞いております。例えば身体機能に不自由のあるお子さんに対して支援員が週4回しかつかず、残る週1回は保護者が対応せざるを得ないですとか、あるいは多動傾向のお子さんについても、支援員が専属ではないため、結果として日々保護者が介入して疲弊しているという実態も聞いています。

そこで、まずお伺いしたいんですが、区内学校の通常学級に在籍しながら何らかの支援を必要としている児童が現在何人ぐらいいるのか、また、その内訳について、身体介助、移動支援、見守り、行動面支援など、どの程度まで把握しているのかお伺いできますでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 まず、要支援、支援の対象となるお子さんの状況でございますけれども、年度初めのスタートの値としましては、昨年度、小・中学校、また幼稚園、保育園、こども園合わせまして448名という対象のお子さんでございました。令和8年度に向けましては、これが全体で言うと516名に68名の増というような状況でございます。こちらのそれぞれの支援の内容につきましては、教育支援館から職員を派遣しまして、どのような支援が必要なのか、身体介助必要なのか、情緒的な見守りが必要なのか等々を精査して把握しているところでございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、516名ということで、身体介助、移動支援とか見守り、行動支援など、様々あると思うんですね。特別支援教育支援員については、今人数ではこの予算案では250名というふうに書いてあります。実際の人数が今どれぐらいなのかということと、週に何日配置されているのか、1人で何人を見ているかなど、実際の人工で見ないと足りているかどうかというのは判断できないかなというふうに思っていて、区として支援員の配置状況を人数ではなく必要人工に対する充足率や延べ配置時間として把握しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 教育支援館長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎増嶋広曜 教育支援館長 委員ご指摘の人数につきましてですけれども、まず、年度初めというところでは昨年209名でのスタートで、年度末は途中の公募採用によって224名今配置しているところでございます。新年度に当たりましては、現在219名という形のスタートということ予定しております、そのうち各学校園で多少の差はあるんですけれども、配置が必要とされる日数に対してその職員が何日配置できているか、いわゆる充足率というような考え方で申しますと、全体としては8割程度の配置でスタートするという状況でございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 充足率8割ということは、やはり2割ぐらいの方が見てもらえていないという現状だと思います。まず、支援員が250名で予算を立てていることにはすごく敬意を払います。今人数が219人にもかかわらず、増やそうという意気込みが予算の中から感じられて、それはすごく評価しておりますけれども、やはり私は普通学校を希望している子供たちが保護者の過度な介入なしに、ほかの子供たちと同様に学校に通える状態が目指すべき姿なのかというふうに考えると、学校単位の一律配置、当然していると思うんですけれども、支援の必要度や充足率、あと重点配置など、あと年度途中はもう既にやられていると思いますけれども、柔軟な配置を考えるなど行っていただきたいと思っておりますけれども、どう考えていらっしゃるかね。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 実際人材が充足していないというところは支援館としても大変重く受け止めております。ですので、年度途中3回の公募を実施しておりますので、そこで積極的な人材確保、周知等含めて進めてまいりたいと思っております。

それから、実際今現場、学校で必要とされるものに対しての不足の分につきましては、現在の事業で行っている校内別室指導支援員の配置ということで、こちらについても学校生活における困り事というところについて、不登校の未然防止という観点からサポートもできますので、特別支援教育支援員の配置に加えて校内別室の支援員も含めて、より重層的な支援をさらに充実させてまいりたいと思っております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 かなり重層的にやろうと動いていただいて、足りないなら足りないなりというところをしっかりと考えていただいております。ただ、人数がちょっと足りていないというところで、各学校から学校推薦で支援員を出してほしいとか、そういう声を聞いたりするんですけれども、やはり学校任せに見えてしまう部分が結構あるので、その辺も含めてもっと広く区民から応募をするなり、しっかりと対応していただきたいと思います。要望して終わります。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 私は教育支援館運営の中のスクールソーシャルワーカーについてお伺いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以前も質問させていただいているのですが、今回、1名増員されています。まずこの増員された1名について、どのような位置づけといたしますか、立場で配置されるのか伺います。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 こちら1名の増員につきましては、現在勤務していただいている7名の方と同じ立場での採用増ということになります。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 今回1名増員されたということによって、どのような効果を見込んでいるのか教えてください。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 増員したワーカーの役割としては大きく3点考えておりまして、1点目がこれまで頻度の少なかった保育園や幼稚園への巡回訪問、これを重くしたい。それから2点目として、日本語が不自由な外国籍のお子さんの対応、保護者の対応や困難案件への複数での対応。3点目としては、経験が少ないワーカーとのペア訪問など、育成の役割を担う点でその成果を期待しております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 学校現場の課題は複雑化しておりまして、スクールソーシャルワーカーの役割、今後さらに重要になると思います。今回の増員が現場の支援の充実につながることで、また強化されること期待しているのですが、今後は役割や体制の整理と併せて、ぜひ処遇の面についても検討しながら、スクールソーシャルワーカーの体制強化につなげていただくよう要望して終わります。

○委員長 じゃあ、本目さんに戻します。

本目委員。

◆本目さよ 委員 今のスクールソーシャルワーカー、保育園もねという話なので、ぜひ認可の私立保育園にも行っていただきたいと前々から強く要望しております。

あと、支援員の話はご家庭が希望しないと支援員がつかないんですね。でも、うちの子は困っていないというふうに言われちゃったら、周りの子が困っていたり、先生が困っていたりしてもつかない。その辺は教育委員会で多少なりともどうにかできるんじゃないかなというふうに思っていて、難易度高いかもしれないですが、そこもぜひお願いしたいと思います。

そして、さらにスクール何とかってつくやつで、スクールロイヤーですね、会派の青鹿議員がずっと言ってきて、東京都の制度で2年間終わったんですけど、また続きまた東京都のやつを使うよという話は聞いているんですが、そろそろ区としても何かちゃんとやったほうがいいんじゃないのというところは申し上げて、最後、322ページ、事務局費のところの特別支援教育振興について、すごい細かいことなんですけれども、この特別支援学級担当という担当が学務課の中にあるんですね。でも、それって支援学校に通う子供や保護者への対応とか、あとそういったところもこの担当がやっているというふうに認識しています。支援学校に通う保

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

護者の方々から、じゃあ、私たちは区に担当もないのかと。私たちもう何かどっか仲間外れにされちゃっているんじゃないのぐらいの感じのことを悲しいみたいなところ言われているんですけども、名前の変更はどんな感じですかね。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 ご指摘のとおり、係の所掌としましては、支援学校や支援教室等も所掌しておりますので、一部分かりにくいというようなお声もいただいております。来年度から名称について特別支援教育担当に変更したいと考えております。

◆本目さよ 委員 結構です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 私からは1点だけ、ちょっと働き方改革全般に関わってくるんですけど、校務支援システムについて、まずちょっとお伺いいたします。

決算特別委員会にて質問させていただいて、令和6年度に校務支援システムの更新があったかと思えます。この予算については、今年度の予算については、令和7年度と金額的に大きく変更はないので、運用面で大きく変わることはないのかなというふうに思っているんですけども、今後について校務効率化の観点から、何か考えていることというのがありますでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今後につきましては、現在、教育委員会のほうでは新しい時代の学校づくり、T A I T Oフューチャースクール検討というのを進めております。こういった中でもいろいろ新しい取組を入れていこうというところがございますし、また、あと、文部科学省のほうで推進をしております統合型の校務支援システムというのがございます。これは学習系と校務系を一体化していこうというものになっておりますけれども、こちらを都道府県単位で導入を進めていこうということで現在、都の場合は東京都が中心になって我々も参加してこちらの検討を進めているところがございますので、この辺りが実現するとまた変わってくるのではないかと考えております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 学習系と校務系の連携については、自分も必要じゃないかなという結構思っていた部分なので、東京都で主導を取ってやってくれるのは非常にありがたいなと思っていて、その部分も絡めて、教員の超過勤務の状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、昨年第2回定例会の区民文教委員会で働き方改革に関する現状についての報告がありまして、令和6年までの平均在校時間の推移というの示していただいているんですけども、令和7年度、これまでの状況においてどうなっているかというところを教えてくださいませんか。

○委員長 指導課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

令和8年1月末までのデータということでご報告いたします。令和6年度の1年間の比較ですけれども、45時間以内の教員の割合というのは幼稚園微減ということで1.7ポイント減となっています。小・中学校につきましては、増加ということで小学校2.1ポイント、中学校4.8ポイントとなっております。あと、職層別では校園長はおおむね横ばい、副校園長、そして教諭については減少傾向にあります。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。減少傾向にあるということで、大変喜ばしい部分ではあるんですけども、ただ、正直いろいろ課題というのもあって、減少すればいいのかというと、なかなかそこ減少させることに血道を上げてしまうと、いろいろな部分で教育の質等々の部分で問題が起きてくるのかなというふうに思っていて、そこがなかなか課題感があるのかなというふうに思っています。

台東区立学校園における働き方改革検討委員会ができて、昨年7月に第1回が開かれて、今月にも、もう終わったのか、これからなのか、第2回があると思うんですけども、現状でちょっとどんな議論がなされているかという部分について、答えられる範囲で教えていただければと思います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり今現状としましては、実際の学校3分類ということで、その中で文科省のほうでも示されているものに沿ってどういうことがこの教育委員会の中でも働き方につながるものかということで話し合いながら進めているというところがございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。働き方改革の部分については、教育の質との統合のところ、過去にも何度か質問させていただいてはいるんですけども、非常にやはり保護者からの声も大きくて、重要な部分だと思いますので、ちょっと総括で深掘りさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 326ページの10番、学力向上のための調査研究の総合学力調査について伺います。

区でやっているものと国がやっているものがあると思うんですが、区においては紙の方式とコンピューター、機械、パソコン使ってC B Tというのがあると思うんですが、区では今どのような方式でやっているのでしょうか。

また、一緒にやっちゃいますね、C B Tのメリット、デメリットについても教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、紙を用いたP B T方式ということで、今やっておりますけれども、実際に全校におい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ては紙を用いたもので行っております。抽出校ということで一部の学校、また一部の教科でコンピューターを用いた試験の方式であるC B Tを試験的に実施をしております。来年度以降につきましては、国の動向を踏まえて検討していきたいと考えております。

また、メリット、デメリットですけれども、メリットについては、やはり動画を用いた問題というのができたりですとか、また、紙の問題だと冊子や解答用紙の管理、また配付、回収等の手間が省けるということ。デメリットについては、やはり端末の不具合が起きたときの対応ということで、解答の遅延ですとか、回線の再接続、また、他の端末への変更ということで行くと、一定の時間を要するということが考えられます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。隣の埼玉県などもC B Tに全部切り替わっていたりだとか、一部自治体によっては取り組んでいるところがあると聞いております。紙が機械に置き換わったという認識であるような話が多かったんですけれども、私としては、C B Tって冊子がただデータになっているものではなくて、問題のレベルが正答率によって変わっていく中で、子供たちのどこでつまづいているかというの分かるというのが一番のメリットだと思っております。また、分析の報告書も読むんですけれども、全体としてどうかということがメインになっていて、生徒一人の個の学びというところについてとか、また、各教職員がどのような指導力を持っているかというものが可視化されるものであると思っております。また、経年で調べていくことで、どこがつまづきが解消されたのかなども分かることがメリットとして上げられると思います。紙は確かに試験をやった後に、業者さんをお願いすれば分析まで終わりますので、それを基に先生方が次のこと計画する面では非常に有効であると思いますが、むしろC B Tのほうがいろいろな分析が可能になることがメリットであると考えています。その点についてというよりも、二、三年以内にはなると思うんですが、早め早めに取り組むべきだと思うんですけれども、どうなんですかね、今年度は。来年度ですね、すみません。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 ほかの他自治体の様子というのもこちらとしても把握をしておりますので、そういったところですか、今現状としてはC B Tを直接やっている自治体もありますので、そういったところも研究をしながら、よりよい方向を検討していきたいというふうに思います。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 調べれば理科がとかいろいろ課題が出てくる中で、じゃあ、理科の何がとか、触れ合う機会なのか何なのかも含めていろいろな分析ができると思います。C B Tやった場合に、分析を、じゃあ、誰がやるのという部分も課題として出てくると思います。各学校でやるのか、またそれを投げるのかというのがまた出てくると思いますので、その点もやらないと、ただ置き換わっただけだと、あまり意味がないと思います。その辺は検討していただいて、今後進めていただけたらなと思います。要望で終わります。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ほかに。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 325ページの幼児体力向上支援についてです。

幼児の体力向上、これとても重要な事業だと思っています。私立園児については児童福祉室のほうで各園に上限30万円の助成金として計上されていますが、公立の幼保こども園では、スポーツ専門指導員を派遣しているということで、こちらの現状をまずお聞きしたいと思います。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

こちらにつきましては、各公立の幼稚園、保育園、こども園に対しまして、年7回、1回2時間半の限度で派遣をしております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。年7回という、この派遣回数、2時間半という時間も結構な長い時間だと思いますけれども、7回という回数をどのように分析されていますでしょうか、充実度ですね。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 7回という回数につきましては、それぞれ進めている教育活動、また、園で進めている日常的な運動遊び等との関連を含めまして、現状この程度というところで十分というところで認識をしているところでございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。幼児の体力向上は、小学校、中学校に進んでいく上で非常に重要だと思います。今後も効果的な方法を研究していただいて、事業の充実を要望して終わります。

○委員長 ほかに。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 324ページ、台東スポーツライフ推進です。

令和5年、6年は都の補助金を活用して行い、7年度途中から区の事業として展開しておりますが、この事業の内容について伺います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

事業内容ですけれども、スポーツの関係機関等と連携した取組、また、本物に触れる体験ということでアスリート教室、教員の授業力向上等を行っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今3つご説明が、3点ご説明がありました。スポーツ関係機関との取組や子供自らが取り組むとされた運動習慣など、当然これら取り組む際に、実行委員会方式、組織

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

をつくって運営されていると思います。その点についてお聞きいたします。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 体力向上委員会ということで、そこには幼稚園教諭2名、小学校教員5名、中学校2名、そして今年度から副校長も中に入っていて、小中副校長が1名ずつおります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今のご説明だと、教員が幼小中で9名、副校長先生が2名ということなんですけれど、このような形で学校の先生が絡んでいるんですが、ただでさえ校務負担が多い状況にある先生方が、こうした委員会に関わって所属して、こういう運営を行っていて大丈夫なのかどうか、それについて伺います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に集合ということは極力少なくしております、1回目のところと研修、実技研修ということで、年3回行っております。この4回については、実際に集まっているんですが、それ以外についてはオンラインですとメール等を使いながら、極力負担がないようにということで対応しております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 アスリートによるスポーツ教室、うまく実施していますよね。私も何度か拝見させていただきました。来年度も大変期待したいと思いますが、学校間で例えば何だろう、こういう積極的な学校とそうでない学校があるというふうに私は認識するんですが、この辺についてどうお考えですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 できるだけ今取組の中で申しましたようなスポーツ関係機関との連携ということで、具体的にはスケートボード教室ですとか、あとダンス教室など関係機関と毎年少しずつですけれども、複数の学校で、令和7年度については4校実施したりですとか、あとフィギュアスケート、またベースボールファイブ、プロ野球選手等を講師に招いたアスリート教室ということで5校、極力そういった形でやって、少しでも体力向上、また運動習慣ということにつなげていくような取組ということで行っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 期待しておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎宮脇隆 指導課長 委員長、すみません、付け足しを。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 体力向上委員会、校長も2名入っておりますので、ご報告します。

◆小坂義久 委員 校長先生。

◎宮脇隆 指導課長 はい。

◆小坂義久 委員 分かりました。結構です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 よろしいですね。

ほかに。

富永委員。

◆富永龍司 委員 322ページの13番の子どもの安心対策のこども110番について伺います。

このこども110番、もう大分たちますが、随分前にいろいろ見直しとかを行って、精査したり、新たな加盟を促進した時期がありましたけれども、最近の現状というのはどうでしょうかね。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 こども110番でございしますが、高齢化による店舗の廃業ですとか、あとはマンションのオートロック化等が進みまして、すぐ逃げ込むことができない住宅が増えていることで、新規の協力者が減っているということでございまして、長期的に見ると件数としては減少傾向にございます。直近で申し上げますと、令和7年度は1,081件ご登録いただいております、前年に比べて25件の微増でございます。今年度はこれまでの候補に加えまして、新しいところにアプローチをしようというところで、スマまちを使いまして学校、保護者向けに、あと介護事業所連絡会にお邪魔をしまして、周知を行ったことで若干増があるという状況でございますので、引き続き登録件数の増に努めてまいりたいと思っております。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 そうですね、いろいろあって、大分たってきていろいろ転居される方とか、店舗によっては廃業されている方とか、いろいろあって、なかなか新たな方が促進できないということで、また法令化されたときに、割とやはり地元町会やいろいろなものと一緒になって、学校ですね、なって増やした時期もありますから、もう一度そういうところにしっかり協力要請しながら対応してください。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 325ページ、学びのキャンパスですね、6番の学びのキャンパスプランニングというところで、この間、子供さんたちの性の問題とかいろいろなところで、助産師さんが命の授業を行っているという状況を聞いております。これらについての具体的な内容と、あとはどれぐらい実施されているのかを教えてください。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 答えいたします。

まず、実施内容でございしますが、こちらは日常的に生命の誕生に関わっている助産師から妊娠、出産に関すること、また、思春期の体と心のこと、体の権利などといった内容につきまして科学的根拠に基づいた講話であるとか、妊婦体験や自分の気持ちを適切に伝える体験的活動など、方法を学校園と話し合いながら実施しているところでございます。

実施状況でございしますが、今年度につきましては、幼稚園、保育園で5園、小学校で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

5校、中学校3校の計14校園で実施しているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 具体的にそういう中で学んでよかったとか、いろいろな体験ですかね、そういうことも含めてもしありましたらお願いします。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 子供たちにとって体験的な活動であるとか保健の授業以外のところも含めて関連した指導がなされておりますので、参加してよかったであるとか、保護者にもお声かけして一緒に参加していただいたりというようなところの取組も伺っておりますので、そういった保護者の理解啓発にもつながっているというふうに捉えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 非常に内容もいろいろお聞きしますと今いいということで、子供さんたちが自分の性について、誕生についてとか、こういうことで非常に生き生きとというんですか、自分が大事にされていたりとか、そういうことも感じているというようなことを聞いております。こういう中で、本当に何ですかね、いい取組、これ自体はやはり非常に広げていただきたい取組かなというふうに思っているところです。今後のまだ学校全体でいいますと、ちょっと半分あれですかね、これからの計画、増やす計画なども含めてあるでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 本事業の性質上、本事業の趣旨に賛同いただいた団体や個人様の様々なプランを学校が主体的に選んで実施するものでございます。現状のところ、助産師会様の取組のみを強調することはございませんか。本事業の活用については、引き続き積極的に活用するよう学校園に働きかけてまいりたいと考えます。

○委員長 よろしいですか。

◆伊藤延子 委員 はい、本当にこれからも頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長 ほかによろしいですか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は320ページの教育委員会の運営について、決算に引き続いて質問させていただきたいと思います。

まずは前回の決算委員会のときに教育委員会のいろいろな不祥事があって、住民の皆さんからいろいろ不信が積もっているということがあって、いろいろ調べてみたんですね。そうしたら教育委員会、何話し合っているんだろうということを調べたら、残念ながら内容の前の段階で、そもそも出席をされている教育委員さんが非常に少ないということに気づいてしまって、この辺りがいろいろな問題の現況にあるんじゃないかなということで、強い変革といいますか、自主的な改革をご提案させていただきました。その上で、教育委員さんの皆様も含めて、いろいろな改善がされたんじゃないかなというふうに期待をしているんですが、まずその点はいかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 まず、昨年秋の決算特別委員会で青柳委員からそのようなご意見、ご指摘いただいているところ、こちらに関しましては、教育委員は全て承知をしておるところでございませう。それを踏まえまして、実際に出席率っていったところを含め、改善というところの取組でございませうけれども、我々といたしましても、まずは単純に欠席ということにならないように、例えば来庁することがどうしても時間的に難しいとか、そういったような状況などがある場合には、例えばオンラインで参加をしていただくような形で対面とオンラインの合体したような形での定例会の運営を実際に行ったりですとか、あと、従前から行ってはいるところですけども、各定例会の会議資料に関しましては事前に送付をさせていただいて、内容の確認をしてもらっております。その中で、当日出席できない委員に関しましては、ご質問、ご意見、そういったものがあればこちらに寄せていただきまして、それを踏まえた形で当日の会議の審議を行っていくといったところを努めておるところでございませう。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 何かね、方向性が違うし、何ですかね、教育委員さんの意識ですかね。この間、いろいろな行事があつて、教育委員のOBの皆さんには結構お会いしたんですよ。みんな怒っていましたよ、本当、どうなつてんのということ。

それで、ほかの地域の教育委員さんというか、ほかの地域の区議会議員を通じていろいろな話を聞いたりとかホームページを調べたら、やはりね、台東区の教育委員会はやはりちょっと時間が止まっちゃっているのかなという感じがしています。私はいわゆるオンラインで会議を生中継しろと、その点だけを結構申し上げてきました。これも先進的な自治体はやっていますし、あとはそうでないところもいろいろな議員提案があつたりとかして、恐らく数年以内にはこういうのが進んでくると思ひます。ただ、一番問題なのは教育委員会を開かれたものにしようというところかどうかというところの違いが本当に出ていますよ。台東区の教育委員会のホームページの話ですが、本当に必要事項だけです。ほかの地域、23区隣接するところ皆さんご覧になってくださいよ、少なくとも教育委員会の案件、資料、その辺りはみんな載っています。あとは教育委員会の委員の皆さんの顔写真、プロフィール、そういうのも出ていて、実際どんな皆さんがどんな内容をどうやって話し合っているのかというのが見えるんですね。そうすると、多少教育委員会に不信を持っている皆さんでも、ああ、こういう方たちがこういう形で自分たちのまちの教育について真剣に話し合ってくれているんだなということが分かるんですよ。台東区の場合、傍聴一つ取つても、傍聴したい方は電話してくださいですよ。ほかの地域は傍聴のやり方、議会と一緒に書いてありますよ。

そういうところも含めて何かね、これ事務局の問題なのか教育委員に選ばれている皆さんの意識の問題なのか、その辺りがあまりにもおかしいなというふうに思ひますが、いかがですか。

○委員長 庶務課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎山田安宏 庶務課長 少なくとも教育委員の意識、私が語っていかどうか分かりませんが、他区に比べて劣っているとかやる気がないとか、そういったことは一切ないと考えております。そこは先ほど指摘いただいたところでいろいろ不備がというところになりますと、こちらの事務局のほうでのそういった情報の何だろう、公開というか、お示しの仕方とか、そういったところのほうに逆に課題があるのかなというふうには思いますので、そういったところについては、私もほかの自治体の教育委員会のホームページ見たことないわけでは決してございません。ただ、我々として、じゃあ、どういうふうにやっていこうかというところに関しては、その辺の実例も踏まえながら、今のご指摘も踏まえながら改善に向けて努力をしたいと思っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 だってさ、そんな強く言ったってさ、結局やったことって、出れない前提でリモート、あるいは出れない前提で資料を送って意見を聞く。それ、おかしくないですか。私たち議員だってさ、説明を受けたりしますけれど、資料自分で調べたりとか、あるいはやはり出席しなかったら意見って反映されないんですよ。だから必ずみんな出席しているじゃないですか。教育委員さん選ばれているたった4人しかいない人がさ、出席しない前提なんですか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 そんなことはございません。ございません。本当にどうしても事情で出席がかなわないというところはございます。実際、体調がどうしても崩れて駄目な場合ですとか、ご家族に不幸があった場合ですとか、そういったことも含まれておりますので、全てすべからず出席が要は重要でないという認識の下で動いているんでは決まっています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 多分ね、その辺りのこともかつてのOBの先生たちに比べたら大分変わってきているんだなということを、台東区の教育委員を経験している人たちが言っていますよ。そこはね、いろいろかばいたいのが分かるし、あと私も直接教育委員の皆さんとお会いするけれども、そこまで何か劣っているとは思わないですけれども、こういうところに見えるところってそこしかないわけですよ。そういうところに出てきちゃっているのは、何ですか、基本来なくてもいいよという前提で選んでんのかなとか、教育委員さんによってはお仕事持っていてね、平日の昼間はそんな出れませんよという人を無理やり選んでいるのかなとか、何かその辺りに課題があるんじゃないかなというふうに思うので、やはりその部分は再度改善、何というのかな、改善の方向性が違うんですよね。もったい、開かれたオープンで、楽しいと言ったら変ですけど、信頼されるような組織づくりというのは必要なんじゃないかなというふうに思っています。

それでね、一つだけ重ねて申し上げておきますが、例えば足立区の教育委員会ホームページ、これはね、何ですか、活動紹介、いわゆる議事録とかそういうのだけじゃなくて、毎回の定例会の様子が写真でアップされていて、教育委員さんの皆さんの顔写真というか、しゃべって

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

る姿アップされて、何を言ったことの主な内容とかがあって、教育委員会の一回の会議の中身が楽しく紹介されているんですよ。こういう形にすると、本当に開かれた教育委員会で、自分たちに身近な内容が本当に身近な視点でお話合いがされて決まっているんだなというのよく分かるわけですよ。繰り返しになりますが、千代田区はもう全部議事録のところにユーチューブのリンクが貼ってあって、内容が全部オープンになっています。このぐらいに改革をするという意識がやはり欲しいなというふうに思っていますが、それと生中継に関しては何か進展があったみたいですが、その点だけ聞かせください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 生中継に関しましては、こちらも昨年秋の決特のときに青柳委員から一つご提案というか、アイデアとしていただいたものではございますけれども、教育委員会のほうで重要な案件になります教科書採択ですが、こちらに関しましては、ちょうど時期が夏に当たるということもございます。傍聴も毎回とても多くの方、お越しいただいています。全員の方に聞いていただくように会場も10階の広い会場で開催しておりますけれども、こちらに関しましては、今度はライブ中継をやりたいと思っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いろいろ進展があるみたいなので、しかも教育委員の皆さんお一人お一人は非常にやる気もあるし、見識もある皆さんですので、やはり見せ方とか見え方というのが大分今変わってきています。この辺りは多少事務局の手間が増えるかもしれませんが、どういう教育委員会なのか、台東区はやっているのかというのをやはりね、一番上の部分がしっかりしていないと、その先どんないいことやっていてもなかなか評価につながりませんので、その辺りはぜひ改善を求めて終了します。

○委員長 教育委員さんについては、区長が推薦をして議会が同意をしている方々です。そういう意味では、しっかりと今言われたようなことがもう1回、2回と繰り返されないようによろしく願いいたします。

ほかに。よろしいですか。

中澤副委員長、忘れていた。

◆中澤史夫 副委員長 323ページの18番、教職員研修の(2)教員経験別研修会でお聞きします。

教員の方のメンタル関係の取組というのはどういうことを行っているか教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、新規に採用されてから3年目までの教員を対象に、若手教員研修ということで1年時、2年時、3年時、また、教員の在職期間が10年に達した教員対象とした中堅教諭等資質向上研修を行っております。その中では、学校で起きている様々な問題への対応や働きやすい学校

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

づくり、また、そういった実践的な力を身につけられるようにということと、あとやはりそういった今委員お話しいただいたようなメンタルの面での相談ということも含めたことを研修の一環として行っております。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 以前多分、望月議員のほうから質問があったと思うんですけども、それにちょっとかぶらない部分で総括をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 もう一個ある。

◆中澤史夫 副委員長 はい、もう一個。次、すみません。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 324ページ、26番、STEAM教育についてお聞きします。

この前の定例会のほうでたしか報告があったと思うんですけども、内容はあまり詳しく分からなかったのでここでお聞きします。内容の中で、令和8年度に団体等が主催する体験型イベントにおいてアンケート調査を行うということなんですけれども、この団体が行う主催する体験型イベントというのはどういう内容か教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 答えいたします。

こちらのイベントにつきましては、昨年6月に開催されました公益社団法人東京青年会議所台東区委員会主催のSTEAM FESTIVAL、こちらを来年度も6月開催予定と伺っておりますので、連携を図ってまいりたいと考えます。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 このイベントに対する周知というのは学校のほうに行っているのでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 こちらにつきましては、主催者が作成いたしましたチラシを各学校に配布して周知しておりました。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 その場でアンケート調査を行うということなので、たくさんアンケートいただければと思います。

また、10年度以降に推進の方策について検討するとなっておりますけれども、全校で行うという予定でしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 現在、各学校で取り組まれているSTEAM教育に関連した特色ある教育活動、様々行われております。また、私ども学びのキャンパスプランニングとかでもそういったSTEAM教育関連の取組が複数ございますので、そういった取組を一度全体的に整理しまして、台東区としての方向性、また、そういった教育資産・財産を全ての学校が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

享受できるような形でまとめてまいりたいという方向にございます。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 これにもありますけれども、持続可能な社会のづくり手となるための資質・能力を育成するということで、すばらしい事業だと思えますので、応援していますので頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

---

○委員長 第2項、小学校費について、ご審議願います。

小学校費と中学校費と同じような内容である場合もありますので、そのときは一緒にやっちゃっていただきたいと思います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 かぶるところもたくさんあるので、まず、小学校費の学校管理費、332ページ、13の学力向上施策の2の小学校読書活動推進について伺います。

小学校の読書活動推進が968万円増えています。中学校も398万円増、この理由を教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

増については、小学校、令和7年度、小・中学校週2回の学校司書の派遣を行っております。令和8年度から小・中学校全校において司書をおおむね週4日派遣するという増でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 両方ね、週4回になるということなんですけれど、ある小学校1年生の女の子が言っていたんです。本が好きでもっと読みたいんだけど、今は週に1回で、図書の授業のときしか図書館に行けないのかって。いやいや、学校図書館ってね、子供たちにとって自分で行ける本が特に低学年の子にとってたくさんある場所なんですよね。なので、司書が増えたということはすごくいいことだと思うんですけど、念のため確認しておきたいのが週1回とか2回しか開いていない、授業でしか使えないみたいな学校はこれではなくなるということではないでしょうか。全校で最低4回昼休みや中休みにも行ける子供たちの居場所にもなるということで理解していいでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 そのとおりです。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ぜひそのとおりにやっていただければと思います。

次ですね、次が何ページだったかな、あっ、全体ですね、ごめんなさい、全般で、小学校費全般、中学校費も絡みますが、先日の一般質問で我が会派の大貫議員からSRHRの視点を踏まえた教育について取り上げました。答弁では、命の安全教育は全ての区立小・中学校で実態

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に応じて指導しているとのことでした。その実態について私から伺いたいと思います。どんな指導が学校で行われていて、その指導は十分であると教育委員会が認識しているのか教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

命の安全教育につきましては、現在全ての小・中学校、区立小・中学校において実施をしております。具体的には水着が隠れる部分と自分とほかの人の大切なところを理解できるようにすること、また、SNS等の危険性について考え、安全な意思決定ができるようにすること、SOSの出し方など、各校の実態に応じて子供たちに指導をしているというところでございます。各学校の実態に応じて指導ですけれども、体育の授業の事前の学習、また、特別活動、また、朝会等で校長講話ということで、学校ごとに工夫をしながら、差がなく、違いが各学校においてはあるというふうに思いますけれども、基本的にそういったことをやりながら進めております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 十分かどうかがちょっとよく分からなかったんですけども、私としては十分じゃないというふうに思っているんですね。具体的な事例がありまして、ある学校の移動教室、5年生の移動教室で、お風呂につかっている状態での撮影が行われて、卒業アルバムに載せる予定だったと聞きました。昔はね、そういうのよくあったって、アルバムには定番だったという話聞くんですけども、もう何か当たり前にあったよみたいな話とかもね、会派で聞いた……

(「みんなで入っているやつ」と呼ぶ者あり)

◆本目さよ 委員 あっ、みんなで入っていたやつです、そうです、みんなで入って、首から上を男の子、写真を撮るみたいなやつなんですけれども、その子は、男の子、家庭でプライベートパーツについて教わっていて、あと公共のそういうそもそも浴場で写真を撮るのって駄目なことだよねみたいなのは認識をしていたので、後から嫌だ、その場では嫌だって言えずに、後から保護者に伝えたそうなんです。大人側も今までやっていたよねとか、あとそれぐらいとか、あとノーと言わなかったからオーケーと思ったのかもしれないんですけど、でも何か今反応を見ると、私と同世代の保護者世代では、それはちょっとね、駄目だよねって感覚が共有されている一方で、上の世代とかでは、それくらいいいんじゃないのって捉える方もいらっしゃるように感じています。そこに世代間ギャップがあって……

(「ないない」と呼ぶ者あり)

◆本目さよ 委員 ない、よかった、ここはなさそう、よかったです。安心しました。じゃあ、ここではないんですけども、ただ、そういう学校があったということは、世代間ギャップなのか個人の認識なのか、そこはちょっと分からないんですけども、子供たちには命の安全教育、プライベートパーツは自分だけのもので、人に見せたり、もちろん写真なんて撮っちゃい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

けないんだよって、3歳から教えていますよ。だけれど、先生のほうとか、何か先生とカメラマンが一緒に入ってきたそうなんです。そうしたらね、やはりその場で、いや、私は嫌だっ  
てなかなか言えないと思うんですよ。その辺とかぜひここも意思の疎通がというか、感覚の共有  
ができていますので、ちょっと安心したんですけれども、こども家庭庁の指針でも入浴の撮影  
は犯罪に該当し得る性暴力と定義されています。首から上とはいえね、そういったところにカ  
メラが持ち込まれるということ自体が個人の感覚ではなくて、国の基準としてそうあるので、  
子供たちの安全のプライバシーを守るために、区として教える側の先生たちも含めて、命の安  
全教育の実施基準の明確化、何かやっているって言いながら、先生たちがそれできていなかっ  
たら、何かそれおかしくないですかというところで、その辺はいかがですかね。研修自体も、  
教員向けの研修もしっかりと今もやっているんだと思うんですけれど、命の安全教育につい  
ての先生たちの研修もぜひ一方通行じゃなくって、主体的で対話的な深い学びがある研修がいい  
かなと思うんですけれど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、教育委員会の中では、そういった令和5年の10月に台東区立学  
校教育情報セキュリティ対策基準を策定しております。その中で、対策において対策基準に基  
づいた各校に実施の手順を示しております。さらに本年度、都や国の通知を踏まえて、各学  
校園に対して教師の個人のスマートフォン等の私的な端末を児童・生徒等を撮影しないよう、ま  
た、学校所有の端末で撮影する場合も児童・生徒の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出す  
ことのないように改めて周知をしております。今言っていたような事案につながらない  
ように、今後も引き続きそういったルールをしっかりと学校にも徹底してやっていきたいとい  
うことを考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ルールの前にね、もう大分常識と化しているのかなという気がする  
ので、そこもぜひお願いします。

最後ですね、これも項目にないんですけれども、小学校費、中学校費のところ  
で、生理用品のトイレの設置について伺います。

以前私が質問したときに、区内の小学校6年生の保護者から聞いた話、紹介しまし  
た。5分休みに急に生理になったらどうするって子供に聞いたら、取りあえず間に合わないからティ  
ッシュを使うって答えたそうです。量によってはね、スカートに染みてしまうかもしれない。だ  
けれど、時間がない。保健室に行くのも恥ずかしい。こういう負担を少しでも減らしたいと思  
ってアンケート調査の実施、お願いしました。1月にアンケートを実施されましたよね、保護  
者の方から聞いています。その結果をまず教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 本年1月から2月にかけて区立の小学4年生以上の全女子児  
童・生徒対象にアンケートを実施いたしました。結果でございますが、保健室で生理用品を配

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

布していることは7割の方がご存じであったと。実際にもらったことがある方は15%、保健室でもらわない理由としては、必要がないという回答が多かった状況ですが、ただ、15%は教員ですとか、あるいは友達にもらっているところを見られたくないというようなご意見がございました。また、今後について生理用品、学校でこれからどうしてほしいかという問いに対しましては、トイレの個室に設置をしてほしいという回答が約6割で最も多かったという結果でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 個室への設置を希望する声が6割、もらうの見られるの恥ずかしいということなんですけれど、この結果を受けて、6割希望しているんだったら学校トイレの設置を進めていただけるという理解でいいですかね。その場合、対象は小学校だけか中学校も含むのか。必要な予算規模と実施時期についても、やるということだったら併せて教えていただきたいと思えます。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 アンケートの結果を踏まえまして、学校の中で生理用品の取扱いに苦労されているという児童・生徒がいることはうかがえたところでございます。デリケートな問題に支援をしていくという点から、今後、トイレの個室設置に向けて検討していきたいというふうに考えておりますが、対象としましては、アンケートの対象と同様、小学4年生以上が一つ基準になるかなと考えておりまして、中学校も対象に含まれます。また、予算でございますが、現在も保健室で配布自体はしておりますので、ランニングコストとしてはあまり変わらないのかなというふうに考えております。ただ、今後実際置くに当たって、運用面がどうなるかということは学校等とも調整をしながらなるべく早期の実現を目指して検討してまいりたいと考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 最近の初潮の平均年齢、小4ぐらいからなんですとかね。何かちょっと早まっているようなイメージもあって、ただ、それでできるのかもしれないんですが、そこも含めてもしかしたら小3とかで始まっているよとかいうのがあったとしたら、そこも含めてぜひ、ごめんなさい、ぜひ検討していただきたい、検討するということが、大分実施寄りなのかなというふうに思いましたので、子どもの権利条例を先取りしてきちんと子供たちの声を聞いていただけたことを本当に心強く思っています。子供たちが安心して学校生活を送れる環境づくり、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私もこれ要望していて、本当に女性の議員たちも要望していたかなと思うんですけど、こういう中で、今回の実施、アンケート調査されたりということ、すばらしい、すばらしいというか、やっとやっていただいたということかですけれども、こういう中で、子供さんたちがいわゆる生理だったり体だったりとかいろいろ悩みとかそういうところ、そういう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ところはないでしょうかね、なかったでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 このアンケートの中で直接的に生理に関する悩みをご相談されたというような自由意見等はございませんでしたが、これまでも保健室で配布をする中で、それをきっかけに養護の先生と相談をされるというケースがございましたので、そういった養護の先生との接点は維持をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 大事なことだと思います。そうして養護の先生のところでのご相談というところでは、いろいろ性に対する悩みだったり、そういう4年生、また6年生って、中学という中でのそういう悩み出てきたり、人に言えないということ出てきたりするかと思えますんで、こういうことをぜひとも相談、細やかにしていただきたいということと、あとはどういう悩みというんですかね、そういうことが多いのかも公表というか、共有できるところではして、また次の支援につなげていただきたいと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 こういった事業を実施する中で、見つけた気づきにつきましては、養護部会等で共有をしまして、全校の支援の向上に役立ててまいりたいというふうに考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆伊藤延子 委員 はい。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 332ページの各種事業、4番の館山臨海学園ですね、昨年4月、カムチャッカ半島沖で巨大地震があって、予定していた4校は影響を受けたと思いますが、そのときにどんな対応を取ったのかも含めて改めて確認をさせていただきます。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 館山臨海学園の今年度の実施におきまして、委員ご指摘のとおり、津波の影響で警報が出ていたことで4校が中止になったということでございます。授業実施の事前の準備としまして、まず海での指導監視については、専門の業者に委託をしたりですとか、あと、事前の実地調査におきまして、災害時対応や津波の際の避難場所を現地の館山市役所にも確認をしながら各校の宿泊行事のマニュアルに掲載をしまして、そのマニュアルの内容が今回の対応に活かされたものと考えておりますが、4校につきましては中止になって、行くことができなかった校が2校と途中で帰ってきてしまった校が2校というような状況でございます。ただ、いずれもこの4校につきましては、各校と協議をしまして、12月に代替の授業を実施させていただきました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。12月に代替の授業でされたということ、すごく高く評価をしております。こうやって予期せぬ事態が起きてしまうということは、今後も十分考えられると思いますので、昨年の教訓として来年度以降、教育委員会としてはどんな備えをしていくのかというところを最後教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、館山についてでございますが、今回の津波対応の経験を生かすために、実際に津波のタイミングで対応された4校の意見を伺いながら、対応のマニュアルを策定したところでございます。保護者との連絡を頻回に取るという点が今回重要だった点だということが分かりましたので、これはルール化をするということと、あとバスの運転手さんと連絡が常時取れるようにしておくということが課題として見えたところでございます。マニュアルの中でバスの運転手さんの連絡先を必ず聞いておくことというルールをつくるとともに、来年度の令和8年度からバスの契約の仕様の中で緊急配車のことも触れるようにしまして、対応することにいたしました。また、今後の実地調査におきましても、このマニュアルを基に津波に関する情報についてよく確認をしながら進めていきたいと思っております。また、館山以外の宿泊授業でございますので、現在、夏季施設委員会で臨海学園以外の授業についても課題が考えられないかということは洗い出しをしておりますので、課題が見つかり次第、対応についてマニュアル化を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。集団生活、重要な行事だと思っておりますので、引き続き万全な体制でよろしくをお願いします。

○委員長 ほかに。

石原委員。

◆石原喬子 委員 私からは1点ですね、330ページの(8)番、小学校特別支援学級運営についてです。

この中で自閉症・情緒障害特別支援学級については4月から石浜小学校に新設されるとのことで、子供たちの学びの場が広がることは大変重要であると思っております。私も昨日、教室のほう見に行かせていただいたんですが、少しずつ荷物が運ばれていて、準備が進められているんだなんて感じました。こうした学級の中では、児童一人一人の特性に応じた丁寧な支援が求められていて、落ち着いて学習できる環境づくりとともに人的体制が重要になってくると思います。現在は体制を確保しているとのことですが、近年は発達特性のある児童、また生徒への支援ニーズも高まっていると感じておりますが、今後、入級のニーズが増えてきた場合には、どのように対応していくのかお聞かせください。

また、先生と意見交換するような場は設けていくのか聞かせてください。

○委員長 学務課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、今後のニーズが増えた場合についてでございますが、今回、区として初めての自閉症・情緒障害の固定学級を小学校に開設をするということで、今後、中学校への開設も控えております。区としましては、相談の結果、この学級に入級が必要だと判定をした方は全て受け入れられるような体制を整えていく必要があるというふうに考えておりますので、転学相談の進め方ですとか、必要な人員体制も含めて教育委員会内で連携をしながらニーズに応じて必要に応じて増設は検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の先生との意見交換というのは、申し訳ありません、誰と誰の意見交換。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 区と関わっている先生方ですね。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、学務課の相談員は実際に入級した様子も見に行きますので、その中で先生の意見というのはお伺いする機会がございます。また、区の中で特別支援を運営する協議会というのがありますので、そこには設置校の代表者が入ります。そういった中でも意見を伺うことはできるものと考えております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ぜひ新設して終わりということではなくて、ぜひ現場の状況、しっかり把握しながら連携して支えていただくことを要望して終わります。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 すみません、通告はしていませんけれども、どんどんと私、学級を増やしていくことには前から言っているとおり反対の立場なんです。こういった何ていうのかな、支援が必要な子という子をどんどん分けていくんじゃなくて、社会の基礎である小学校というのが一緒に過ごすというところはとても大事だと思っていて、支援が必要とされている子だけに教育をするのではなくて、一緒に学んでいくということがとても大事で、支援員の在り方についても、こういう障害がある子だけに関わるのではなくて、周りの方も一緒に含めての支援員であると思いますので、障害のある子何人対支援員ではなくて、障害のある子の周りにいる子たちも含めての支援員ということで考えると、やはり同じ教室にいて、同じ場で学べるということはとても大事だと思うんですね。もちろん授業の科目によっては別の教室で教育を受けるところは今も障害のない子にも行っていることであると思うんですけども、まずは同じ場所に登校をして、そこから分かれることはあっても、同じ場でまずは登校するというところの取組をしている自治体ですね、昔からやっている豊中市なども事例とかありますので、ぜひともそういう方向で行ってほしいと私は思っております。

○委員長 要望でよろしいですか。

◆風澤純子 委員 あっ、あとそうですね、すみませんもう一つ……

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 えっ。

◆風澤純子 委員 支援員の、あっ、ごめんなさい、もう一つすみません。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 支援員の在り方で、先ほどちょっと岡田委員も言っていましたけれども、区にもう少し応募をかけるとかいうのもとても一つのやり方だと思っていて、今確かに専門的知識が必要かもしれないんですけれども、部活動が外部の人を指導員を外部の方も取り入れているような感じで、支援員もちょっとした支援で同じ場所にいることができる子たちってたくさんいますので、そういったことも含めて今後考えていただけたらと要望をいたします。以上です。

○委員長 ほかに。

じゃあ、弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。332ページ、15番、吹奏楽コンクール参加について伺います。

こちらの事業ですが、令和7年度が約200万円でこちらの令和8年度が725万円と比べると3倍以上に増えています。これはもしかして大きく予算を拡大していただいているということなのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

その予算の要因ですけれども、小学校のバンドフェスティバルの参加見込みの人数の増の委託費、また、マーチングバンド、全国大会の会場変更による増ということでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 会場が変更、全国大会の会場が変更されたことによってという特例ということですね、承知いたしました。

ちなみについ先日、台東育英小学校の吹奏楽部が日本一2つ取るということがありまして、先日、お披露目会に出席させていただきました。これは区長も教育長も参加されておりましたが、本当に素晴らしい演奏を拝見いたしました。

そこで、こちらのこの吹奏楽コンクール参加の事業は、吹奏楽部が全国大会に出場する際に活用されると認識しておりますが、その内訳を教えてくださいませんか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 主な内訳ですけれども、楽器運搬費、また、児童及び教職員の交通費、宿泊費、会場移動用のバス等となっております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。全国大会に出場される際には、学校や児童、親御さんたちには安心して大会に臨めるように、しっかりとフォロー体制を固めていただきたいと思いますので、要望させていただきます。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ほかに。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 私からは1点、補助教材等支援、小学校費でいう334ページ、中学校費でいう341ページについてお伺いいたします。

さきの区民文教委員会で報告がありましたので、ちょっとそこを重複しないようにお伺いしようと思っているんですが、支援対象が拡充されたことで、子育て世代の教育に対する負担というのはかなり大きく軽減されたのかなというふうに思っています。ただ、無償化することに対して抑制的な考えというか、バランス感覚ってやはりすごく重要だなと同時に思っています、ちょっとその上で伺いするんですが、この補助教材費等の支援拡充、あと学校教育費の食材等支援もなんですけれども、給食費から始まってこの一連の支援によって、保護者にこれまで学校でかかっていた負担が9年間の義務教育全体の中で幾らぐらい軽減されるのかというところを教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 支援の額でございますが、各校の実績ですとか年度によって異なっておりますが、令和8年度の単価の上限値を毎年受給されたというような形で仮定をしますと、小中9年間で通算をしまして1人約120万円でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 1人約120万円ということで、相当結構大きいなというふうに感じております。

あと、今回無償化の基準として、義務教育の家庭において、直接必要な費用にしたというふうに認識しておりますが、ここはきちんと基準を明確に線引きして、その考え方というか理念を示したことというのは、非常に高く評価しています。その上で、ちょっと抽象的な質問になってしまうんですけれども、その考え方を制度に落とし込む上で、特にどういった点に注意して制度設計を行ったのかという部分について教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 委員ご指摘のとおり、今回、義務教育に必要な支援ということで、範囲を給食、学用品、宿泊行事、一定程度整理をさせていただいたということで、仕組みとしては今回これで完成をしたというふうには思っております。このような支援を考える際にですが、やはり公益上必要なものに対して行われるべきですので、税が投入される以上、この制度の恩恵を受けない方にも納得がいただけるような、そういった整理ですとか理屈がないといけないんだろうなど。今回の検討に当たっても、お金がかかって云々というよりは、公として負担すべきラインはどこまでなんだというような議論をした上で、制度設計に当たったということでございますので、この基本的な考え方を今後も維持してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 委員 今回の答弁、非常に素晴らしいと思っております、本当に負担がかかっているからとか、経済的負担が大きいからとかじゃなくて、どこまで負担すべきかというところを本当に重要だと思っております、教育費だけに限らず全体についても言えることだと思っております、大変だからとか生活が苦しいからとかいうところで何でも行政がどこまでフォローすべきかということではなくて、やはり当然自由経済主義の個々の責任という部分とセーフティネットとしての役割もある行政がどこまでフォローすべきかというバランスの取り方って本当にすごく難しいと思っております。ただ、今回の本当線引きについては、考え方がしっかりと義務教育にかかる費用というところで、明確になっていて、私個人的には非常に納得感得られる部分があると思っております、この考え方についてはしっかりと維持していただきたいということだけ一言申し添えて質問を終わります。

○委員長 よろしいですか。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 2点伺います。ちょっと項目がないので、329ページの学校管理のところを確認をしたいと思うんですが、先週、大きく報道されましたので、もう皆さんご存じだと思うんですけど、教員の不足がありまして、全国の公立小・中・高校と特別支援学校が2025年度の始業日時時点で計4,317人の教員が当初計画どおりに配置できなかったことが文部科学省の調査で分かったということで報道されました。ちなみに調査は都道府県と政令指定都市など68の教育委員会に実施したということで、東京都は一応不足がゼロだったということで安心はいたしました、これについてのちょっと現状について教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

令和7年度当初ですけれども、本区では小学校1校において児童の数が増えたため、担任のいないクラスというのがございました。4月中に正規の教員の配置が完了しました。また、4月17日に小学校のほうで1名、副校長への昇任が決定をしまして異動となりましたが、5月1日から臨時的任用教員を配置をし、対応しました。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今ご説明いただきました。突発的なことがあったとしても、東京都としっかり連携して対応できるということで、またよろしくお願いをしたいと思います。

次に、335ページ、これも小・中学校同時ですね、給食費の食材等支援について伺います。

来年度は国による給食費負担軽減交付金の創設を踏まえて、いわゆる給食費の負担軽減の支援スキームが変更されたと思いますが、その辺に対するご説明と、あと7年度と8年度の区の負担額について教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 国のいわゆる給食費無償化によりまして、小学校の給食費については国が示した基準額の5,200円までは国と都からそれぞれ2分の1ずつ補助がされるという内

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

容がございませぬ。また、それを限度額を超過した分は都の限度額までは都が半額補助を行うという仕組みでございませぬ。また、中学校については従来と対応に変更はございませぬ。

この補助については、都からの通知があったのが2月に入ってからということで、今回の予算には反映できておりませぬが、負担額の差を今公表されている状況を基に積算をしますと、令和7年度につきましては歳出約6.8億円のうち区の負担分が4.4億円ほどでしたが、令和8年度につきましては、歳出7.2億円のうち区の負担額は2億弱に減るということ概算ですが今時点で見込んでおります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 承知いたしました。この件については、ちょっと短く総括したいと思しますので、よろしくお願いします。

(「関連です」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

(「関連で吉岡さん」と呼ぶ者あり)

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 かぶってしまうところもあるんですけども、今後も物価高騰とかによって給食費の影響というか、給食の内容ですね、どういうふうに影響がしていくのかというのちょっと心配な部分もありまして、今後の対策、対応あればお示してください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 給食食材支援の物価対応でございませぬが、消費者物価指数の動向から令和8年度予算を積算しております。学年によってまた変動値が異なりますけれども、全体としては約5%の食材費増を見込んでおります。また、今年度途中でお米の価格が急上昇したということがありまして、そういった規定予算で難しい事態が生じた場合は、補正予算を対応するなど、給食の質が維持されるように適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。全国的に調べてみますと、やはり無償化に伴ってそういったところで給食の質と量が落ちてしまっている自治体も私は確認しております。全国的にも台東区の給食は、やはり質と量がかなりいいほうだと認識しております。今後の物価高騰の影響がある中でも、しっかりと予算をつけていただき、質と量が変わらないように努力されていると改めて認識しました。

ちょっと外れてしまうんですけども、以前2年前にお伺いした際に、給食に使用されているお塩ですね、お塩がいわゆる塩化ナトリウムって言われているような精製塩、NaClって言われているものなのか、それとも天然のお塩なのかということで、学校によるというふうに回答もいただいたんですけども、今も状況がもし分かれば教えてください。

○委員長 学務課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎仲田賢太郎 学務課長 塩に限らず、食材の購入につきましては、各校で基本のご判断をいただいているということで、学校によるという答弁については変わりはありませんが、学校の食材は学校給食会から仕入れることが多いということでございまして、給食会のお塩につきましては、原材料が天日で干した海塩であるということで、いわゆる天然塩の製法を用いているというふうに考えております。

○委員長 吉岡委員、よろしいですか。

◆吉岡誠司 委員 まだあります。少力で終わります。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。精製塩にはミネラルが含まれていなくて、やはり天然の塩にミネラルが含まれているというところで、非常にミネラル大事だと思っています。お塩すごく私大事だと思っていて、できれば全ての学校で今後も天然のお塩を使用していただけのように継続して働きかけていただきたいです。実際、小笠原諸島だったり伊豆大島、新島などでも、天然のお塩がありまして、地産地消の観点からもそういったお塩の活用をすることだったりとか、塩がどうやってできるかというね、そういったところも子供たちへの食育の観点でもすごく私重要だと思っています。実際日本は明治維新以降、今まで江戸とかまでは伝統的なお塩の作り方だったのが、明治維新以降、1905年あたりからいわゆる国の管理になりまして、伝統的なお塩の生産ができなくなったと。最近ではこういった伝統的なお塩も復活してきていますので、そういった背景も子供たちに教えると、より食育になるのかなと要望させていただきます。以上です。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 現在でも学校におきましては給食に地産地消の観点取り入れていまして、八丈島のムロアジ、トビウオ等を活用したりですとか、野菜等も東京のものを使って、由来とともに教えているという状況でございしますので、引き続き対応してまいりたいと思っております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 塩は大切ですよね。やはりね。

さて、大規模改修についてお伺いしたいと思います。331ページ、333ページですね。台東区の公共施設の保全計画というのがあると思うんですけど、学校施設は27棟の延べ床面積では全体の44%を占めていると思います。用途別に見ても、特に学校の老朽化は進んでいると思っていて、対象施設の一覧でも小学校19校、中学校7校が計画対象当然になっているということですね。今後も学校の大規模改修、改築が継続的に発生することは、保全計画見ると明らかかなと思っています。保全計画だと学校とか事務所等は約20年に修繕、40年目に大規模改修を行う考え方が示されていますけれども、過去7年間の施設整備費でも老朽化が進む学校施設が全体のコストの約60%を占めていると言われていています。一方で、学校の大規模改修時には代替用地の確保が難しいという問題とか、移転せずに校庭を利用して工事をする例が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

多いと認識しています。しかし、この方法だと工事期間中に校庭の利用が大きく制限されて、児童・生徒の運動の機会や学校行事、教育活動全体に影響を及ぼすというふうに思っていますけれども、区は大規模改修時における校庭活用の工事手法について、教育環境面、学校運営面、工事面でどのような課題があると認識していらっしゃいますでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。

代替地につきましては、既存学校から遠くなりますと、通学バスの運営や保護者、地域からの方々のご理解などが必要な課題がございます。また、仮施設建設となりますと、コストなどが非常にかかるなどの費用がかかります。そのため、生徒や児童の充実した教育環境の確保を最優先に、よりよい方法を関係課と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、教育面の教育環境面、確かに今の回答で大体入っているかな。

その件に関しては、ちょっと総括をしたいんですけど、もう1点、今、改築に関連してなんですけど、施設の改築というのは単に老朽化したものを元に戻すだけじゃないと思うんですよ。新しいもの入れたりとか子供たちの安全性や教育環境の質を高めるいい機会だと思っているんですけども、台東区の小・中学校の校庭というのは体育とか休み時間とか部活、運動会など非常に日常的に活用されている空間ですけども、今舗装された校庭だと思うんですよ。そういう校庭で走ったりとか、そうすると転倒時の衝撃とか擦過傷、あと膝への負担みたいなどころが結構問題になってきていると思うんですけども、今学校、他自治体なんですけれどもね、例えば人工芝を比較的簡単に導入しているところとか、そうするとけがの軽減とか水はけの改善などが出たり、休み時間の居場所化が進んだりといういいところが出ていらっしゃるんですけども、区として現在の校庭環境について、安全性の観点からどのような課題認識を持っているか教えていただけますか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。

本区では、オールウエザーというウレタン素材やゴムチップなどを使用した弾力性のある舗装を行っております。現在、学校運営における校庭使用につきましては、体育授業や部活動等で大きなけがなどをしたなどの報告がないことと、人工芝にしてほしいなどの要望がない状況でございます。また、文部科学省と環境省から人工芝を発生源とするマイクロプラスチックの発生抑制の協力依頼等があることから、今後は情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 分かりました。要望がなかったんですね、今までね。じゃあ、ちょっと私要望しちやいたいと思うんで、総括させてください。

(「すみません、私も要望します、人工芝関連ね」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今ね、岡田委員から校庭の人工芝の件の話がございました。確かに今区の施設で人工芝を設置しているところがリバーサイドの陸上競技場と野球場ですかね。確かに私が知る範囲ではそうだと思うんですが、例えば他区とか見ると、公園とかでも例えば人工芝設置しているようなところもございますし、基本的に学校でもあるという状況は私も見ています。今要望がないということなんですね。確かにマイクロプラスチックのちょっとその辺の発生とか、それとやはり維持のコストがかかるというのは十分承知しております。ただ、いろいろな意味で、私も子供たちが運動しているところによく伺います、サッカーしたりいろいろなスポーツをしたりということで。基本的に陸上競技場で運動する際は、みんなすごく喜んで、全力で運動したりしている状況を目にします。なので、いろいろな意味で確かにコストの問題とか様々維持の課題とかあるとは思いますが、でも、先ほども指導課長から答弁があった子供の体力向上ということも含めると、そういった思い切り体を動かせるようなそういう環境がやはり必要だと私は思うんですね。確かに要望はないということなんですが、そのところも含めて何かしらそういう人工芝について、もしくは人工芝に代わるような何かそういう材料についてちょっと検討していただきたい、要望します。あなたに言ってもしょうがないか、でも、学校の一応校庭ということでね、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 じゃあ、学校の校庭についてはいろいろ研究していただきたいと思います。

ほかによろしいですか。

(「学校施設」と呼ぶ者あり)

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 少し学校施設のことに関連して、小学校330ページか331、同じく中学校が337から8ぐらいですかね。すみません、決算のときに資料出ささせていただいて、区立の小・中学校におけるバリアフリー化の状況ということで出させていただいて、そのとき段差解消は外部から昇降口は大体スロープや別ルート使って解消はなくなる。昇降口から体育館においてはやはり段差解消が残っているところがある。あと、車椅子対応のエレベーターについても、マル・バツで出させていただいたんですけども、来年の予算で石浜とか中学校もですね、浅草中とか駒形中とか今工事とか行われているのは承知しているんですけども、今後の今バツになっているところの予定などについて分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 バリアフリーにつきましては、施設保全計画にのっとって大規模改修工事で実施することにしております。ただし、大規模改修工事がまだ先の小・中学校に関しましては、校庭に大きい段差等があるなど、ご要望があれば置き型の簡易スロープの設置などを臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 では、例えば昇降口から体育館のところでもまだ段差解消の予定がされてい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ないところも何らかの配慮がなされるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 ご要望がございましたら設置の方向で対応してまいりたいと考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。バリアフリーの観点からもそうなんですけれど、災害とかでも小学校、中学校というのは避難所にもなったりして、体育館に行くこともあろうかと思えますので、そういった観点からも今のうちに何かそういった学校側としても考えておいていただけたらなというふうに思います。そうですね、あと式典とかそういった行事とかでも体育館使いますので、近隣の方とか保護者の方とかおじいちゃん、おばあちゃんとかが体育館に行くこともあるかと思えますので、そういったところも配慮を引き続きしていただけたらと思いません。

○委員長 続けてください。

◆風澤純子 委員 では、次、ちょっと該当ページが分からないので、332、中学校340あたりの児童健全育成のところ、いじめの対策についてお伺いたします。

これまでもいじめについては毎年報告があって、先日の一般質問でも鈴木委員のほうからも一般質問があったんですけども、答弁で、また新しい取組といいますか、今昨今の状況を見ると、いじめが暴行事件みたいな感じで全国的に報道がされている中で、これだけで足りるんだろうかどうかというところがちょっと懸念される場所なんですけれども、2024年の12月に、どこだ、これは文科省から事務連絡でいじめ防止対策のさらなる強化についてというのが事務連絡があったと思うんですね。その中で、いじめのチェックリストを用いた平時からの備えの実施状況について、来年度、つまり令和7年度に調査を実施する予定であるため、しっかりと所管の学校の取組状況について把握することというのがあるんですけども、今、平時からの備えの実施状況っていったところの観点において、今把握されていることというのを教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

平時からの備えのチェックということで、文科のほうから通知がありますけれども、こちらについては日頃から学校が取り組んでいることを組織的に対応するというところなどを行っていかけているかどうかというチェックの内容となっております。日頃から日常的ないじめの認知ということについては、管理職、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が参加する学校いじめ対策委員会を定期的開催をして、児童・生徒の状況について情報共有を図っております。また、その子供たちの様子、また保護者、地域からも学校外の関係機関からも寄せられる情報についても積極的に収集をし、詳細な把握に努めております。さらに、東京都の取組ということで、ふれあい月間というのを毎年6月、11月、アンケート調査も実施しておりますの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

で、これに加えて児童・生徒の対象としたいじめ発見のためのアンケート、年間3回以上というところで継続的な把握に努めているというところがございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。今やっているところは評価するものではあるんですけども、やはりいじめ、全く減っていないですね。もちろん定義が変わったりとか、小さいいじめも見逃さないというところで件数としてはなかなか減らないんだろうなというふうに思うんですけども、やはりちょっとこれだけだといじめゼロに近づくためにはなかなか難しいと思う。新しいアプローチが必要だと思うので、また別のところでそれはやらせていただきます。

では、続けて行きます。次が小学校でいうと336ページ辺り、学校保健費のところでお伺いいたします。

近視についてなんですけれども、こちら昨年行われた視力検査ですね、小6、中3あたりでいいと思うんですが、そちらのパーセントかもしくは人数と、あと眼鏡かけているお子さんって今どのぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 令和7年度の学校保健統計調査でお答えをいたしますと、小学6年におきましては、視力1.0以上の方が47.5%、3年前と比較しますと3.5%目のいい方が増えているという状況でございます。また、中学校3年生におきましては、視力1.0以上が38.4%、3年前と比較して0.1%の増でございます。また、視力矯正を行っている割合でございますが、令和7年度において小学6年生が33.3%、3年前と比較しますと1.9%増えております。中学校3年におきましては40.2%で、こちらは11.6%の減でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

私、2024年の6月に一般質問で子供の近視について一般質問して、そのときに屋外活動について必要性を質問しているんですけども、その年の12月に厚労省のサイトのほうでも子供の近視対策の1番目として屋外活動が必要だということ、屋外活動を確保することという対策の1番に載っているんですね。子供の近視が今この3年で見ると1.0は増加しているようなんですけれども、全体的に見ると増えているというのは、屋外活動が子供たちが少なくなってきたというのと、あと近業ですね、こういう近いものを見るという機会がとて増えているところが眼科医からも指摘をされているところがございますので、そこで視力が低下して、やはりこれで矯正をする子が増えているというところで、ちょっと眼鏡が必需品みたいなところもあるんですね。先ほど学校に関する教材費とかの件もありましたけれども、これについてちょっと助成とかそういうのは考えていらっしゃると思うんですが、必要だと思うんですが、いかがですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 ただいま答弁申し上げましたとおり、視力矯正を行っている割合が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大きく変動しているというような、視力矯正を行っている方が大きく増えているというふうには捉えておりませんで、教育委員会としましては、引き続き健診ですとかを通じまして、近視を早期発見をし、必要に応じて医療につなぐこと。また、委員のおっしゃっていただいた屋外活動につきましては、屋外活動が有効だということも推奨するリーフレットがありますので、それを配布するなど啓発に努めておりまして、日用品としての眼鏡の補助というのは考えてございません。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。屋外活動ね、何ていうかな、継承するというよりも奪っているんですね、私たちが子供から。そういった点とか、眼鏡が日常品というよりも学習に必要なものみたいになっていて、なかなかそれが購入できなかつたりとか、子供が目が自分が視力下がっていること気づかないで学習効率が実は下がっていたりとかいろいろとそういった面でもデメリットが生じておりますので、またこれも別のところでやらせていただきたいと思えます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆風澤純子 委員 はい。

○委員長 ほかに。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 又聞きのところほとんどなんですが、まず、336ページ、小学校がね、生活習慣病についてお伺いをします。

生活習慣病のことですけれども、先ほど風澤委員が目のことをお話しされていましたが、子供が動く、運動するとかね、動くとか遠くを見らというのを奪ってきたのはICT機器を学校でも導入して、私たち、私自身もやはりスマホがないと不安というようなのがあって、そういうのが関係してくるんだろうなというふうに思うんですけれども、一定体を動かすことが少なくなっていけば、子供も生活習慣病が増えていくんじゃないかと思うんですけれども、これに今数字的に過去と比べて今の生活習慣病、子供たちはどういう状況なのか教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 決算特別委員会においても視力の面でご答弁させていただいたというふうに記憶をしております。教育委員会として何かICTと生活習慣病に関連性があるというふうには考えておりません。

○委員長 繰り返さないでください。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 生活習慣病の状況を聞いたんだけど。子供の生活習慣病について。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 生活習慣病につきましては、健診を行っているところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

近年の状況ということでございますけれども、要医療と要経過観察を合わせた数字で申し上げますと、令和5年が小学生10.3%が6年で11.9%、7年で15.6%でございます。また、中学校につきましては、令和5年度が10.4%、これが6年度で7.1%になり7年度で10.6%でございます。令和7年度に生活習慣病の要医療の判定について基準変更がございました。そういった関係で要医療や要経過観察の判定が出る方が7年度は増えているというふうに認識をしております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ICTとその関係がいろいろこれ見解があるので、そこは今は触れませんが、やはり子供たちが体を動かせるということはとても大事だというふうに思います。小坂委員が運動場のことお話しされていましたが、あと、過去のこの委員会の中で谷中防災広場の柵が壊れちゃったという話も岡野委員からありましたけれども、子供たちがどうやってやったら体が動かせるかというのが非常に大切なのかなというふうに思いますので、低学年はICT機器は基本的に使わないで体を動かす時間を多く取るとかいうのも台東区だけで工夫できるのか、国が変わらなければいけないのかというのは分かりますけれども、そういうのも必要なかとは思っています。

生活習慣病関係は以上で、次が230ページの特別支援教育関係の、あっ、330、特別支援教育の教職員とかについてお伺いします。

先ほど小坂委員から全体の教員の不足の話がありました。しんぶん赤旗の報道によると、特別支援校、これは学校ですけれどね、4分の1で不足しているというようなことも報道がありました。今の台東区内でやっている特別支援に関わる教職員の配置基準と、あとそこには足りているのか足りていないのか、この辺どうでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

特別支援学級の教員については、児童・生徒8人に対して1人の教員が配置されております。実際に現時点では教員の数というのは足りております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もちろん足りていることがいいことだと思っていますので、サポートができるような体制、教育委員会としても絶対にこれは支援をし続けることが前提だと思いますので、途切れることがないように採用も含めてやっていただきたいと思います。特別支援教育の職員については以上です。

次が330ページの図書の購入で伺います。資料の11も使わせていただきます。

学校図書館蔵書数推移、細かい数字で本当に現場の皆さんにご苦労かけて出させていただきました。ありがとうございます。少し今の自分でこれを見て小学校や中学校の現在の子供たちの数で割返しをすると、小学校だと平均の数字でいうと1人当たり30冊というのが出るんですね。中学校だと41冊というのが数字が出てくるんですけども、平均して見るとその数字

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

になって、大体どこの学校も30前後、40前後という数字がありました。ただ、少ないところでは、冊数は多いけれども児童数も多いので、1人当たり14冊とかね、小学校で多いところは1人当たり52冊というのが数字としては読み取ってきました。また、中学校では、中学校の生徒1人当たり29冊とか、あと多いところでは56冊とかいう数字が出てきました。かつお伺いをしたいところなんですけれども、図書購入をする予算が、この予算というのが令和3年、たしかゼロというのが出たと思うんですけれど、その辺の経緯と、こここのところの状況を教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 図書の予算でございます。今、鈴木委員のご指摘のとおり、令和3年度に関してはゼロになっております。このときは、予算編成に当たりまして、実際に事業の見直しを図っております。今、1人当たりの冊数というところは算出していただきましたけれども、学校図書館の図書標準というものがございまして、こちらが学級規模に応じて冊数をこの程度用意しろということになっているものなんですけれども、この時点でもその図書標準自体はクリアをしていたということがございました。そのため、一旦事業を休止したということもございました。その後、改めましてこの資料に関しては新たに購入、それから廃棄せざるを得ないものというものは出てきますので、その辺りのところで、令和5年度から小学校図書資料の充実ということで、新たな予算事業として確立しまして、現在に至っているということでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 先日の委員会でも、これは図書館の陳情が出ましたけれども、やはり子供たちが図書に触れる、読む機会というのはすごく大事なところだと思うんです。もちろん学校の造りで図書室にも置けなくて、だから、買うのがちゅうちょするということがあるのであれば、どこか別の廊下の、私は、隅でもいいと思っています。子供たちがいつでも手に取れる状況というものにしていただきたいと思います。子供たちに保護者が学校に出向いて読み聞かせ、これ学年をまたいでやっている事業などもあったりして、子供たちは新たな本にそこでまた触れて、本に興味を持ってもらえる、そういう環境をつくるというのが、これは非常に大事な教育の一つだというふうに私は思っていますので、もちろん区立図書館の蔵書数も増やしていくんだろうと思いますので、学校図書館の本の数を増やしていただきたいと思います。

もう一つ聞くんですけれども、先ほど本目委員からの質問で……

○委員長 鈴木委員、図書に関してはそれで終わり。

◆鈴木昇 委員 うん、もう今の発言で終わる。

○委員長 はい。

◆鈴木昇 委員 図書館の開館数、開館日数というのかな、のことで、先ほど司書のいる4日というふうなニュアンスで私は受け取ってしまったんですけれども、司書が増えるのはいいんですよ、いいことでした、これは求めてきたので。でも、学校図書館が4日しか開いていない

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですか。ちょっとそこを教えてください。

○委員長 答弁した、さっき答弁しましたよ。

◆鈴木昇 委員 知っています。4日しか開かないんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

司書がおおむね4日の配置ということであって、各学校によって開いているという状況は4日に限ったことではございません。

◆鈴木昇 委員 そうですよ。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 司書が4日で、学校の図書室は、学校が、子供たちがいる日は図書室は開いているものだというふうに私自身は思っているの、司書が増えていたのは、それはいいです。図書館も、子供の居場所、ほっとステーションの別の居場所として必要なところですので、もし学校で子供たちがいないから、いない日はいいですよ。別に土日閉めるんで、その日は当然だと思えるんですけど、いる時間は必ず開けるといふように教育委員会から学校に申し伝えることってできないんですか。

○委員長 開いているでしょう、だって。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 基本的には子供たちのために使えるようにやっていっておりますけれども、やはり安全面とかそういったことを考えた上での対応というのも各学校によってありますので、それを一律やりなさいということではないというふうに考えます。

◆鈴木昇 委員 なるほど。じゃあ、ラスト。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 図書館ってね、私、子供の頃、図書館はいつでも開いていて、勝手に借りることはできなかった、何か紙に書いた。けれども、いつでも入れて、5分休み、10分休みでも行けたしというのもあったので、ぜひもちろん安全面、セキュリティとかが大切であるのは十分分かります。工夫していただきたいなと思いました。

図書は以上です。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 昼食時となりましたので、ここで休憩いたしたいと思います。午後は1時5分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時04分休憩

午後 1時04分再開

○委員長 ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員、続きをどうぞ。

◆鈴木昇 委員 322ページ、学校図書システムでお伺いをします。

午前中の審議で司書がない日は、学校の図書館が開いていないというのは、ちょっと衝撃でした。この学校図書システム、多分、校内の本とかの貸出しとか検索ができるものだと思うんですが、このこと自体はどういうものなのか、詳細を教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 予算書のほうに載っています学校図書システムですが、こちら学校の図書室で、いわゆる貸出し、返却、それから資料の検索などを行うためのシステムでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この図書システムは中央図書館とかオレンジとかいう、いわゆる区立図書館の本は、このシステムの中では検索はできないものなんですか。また、もし検索をするとしたら、どういうふうにやったらいいか、子供たちにどういうふうに言っているのかも含めて教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 このシステムから、いわゆる区立図書館の蔵書の検索は今ではできません。かつてはちょっとできるようにしていた時期もあったんですけども、現在は、2つ目のご質問になりますけれども、1人1台端末を児童・生徒の皆さんには貸与させていただいています。こちらからインターネットを通じて、区立図書館のホームページ、こちらにアクセスしていただくと、そちらでの検索がそのまま使えますので、そちらを使ってもらっている状態です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そういう意味ではね、こういうところにもお金をかけているのであれば、図書館はやはり常時開けられることを前提に考えていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、システムは以上になります。

次に、334ページ、補助教材費の補助についてお伺いをいたします。

次年度、この4月からの中では、修学旅行も予算化して補助ができて、少しでも保護者の負担が減るよという施策は高く評価をさせていただきます。でも、先ほど風澤委員がお話しされたようなところでいえば眼鏡とか、結構、子供の眼鏡って壊れるんですね。親にしてみたら、また壊したのというのもあるんですけど、そういうところも考えていただきたいなと思いつつ、今回お伺いするのが全校、台東区内の小学校は標準服がある学校と標準服がない学校と、それはあります。ただ、帽子はどこの学校もかぶっているんですね。例えば帽子について就学援助の対象になっているのか、もしくは就学援助を受けられない所得層の人たちには何か対策があるのか、その辺、ちょっと教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 ご質問の帽子でございしますが、就学援助であれば、入学前の費用としては一括してお渡している金額の中に、帽子の費用等も含まれるというふうに解しておりますが、この補助教材費等支援の事業対象につきましては、先ほど来ご説明していますとおり、教育課程に直接必要なものというふうに限定をしておりますので、支援の対象外でございします。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ただ今後ね、その帽子って、やはり我がまちの我が小学校の子供たちであるというのを印として見れるものでもあり、かつ簡単な飛来物であれば、その帽子をかぶっていることで防げるというのもあるというの聞いていますし、夏などは帽子があったほうが日差しが少し遮られるとか、そういう幾つものやはり効果があるものだったので、ぜひこれから先、いろいろなもので検討していただきたいというふうに思っております。また、補助教材については、今、本当に学校で必要なものは、もう法にのっとって義務教育は無償であるという立場で考えていただくことが大切なことだと思いますので、これは自己負担とか自己責任とかの中ではないかというふうに思います。

補助教材については以上です。

次に、学校給食費のことについて伺います。

先ほどちょっとほかの委員の質問の中で食材のこと出ましたけれども、やはり学校の給食って子供たちの楽しみの中の一つでもあり、食育という教育の一環でもあり、ご飯も食べないと午後に力が入らないというのがある等のものなので、学校給食ってとっても大切なものだというふうに思っています。一方で、夏休みとか冬休みのいわゆる長期休暇中になると、その食事自体、給食がありませんので、家庭としては負担が増えます。給食の仕事をしている調理さんなどは、その期間だけ、学校が長期休暇のときは別の仕事の仕事場に行かなくてははいけないとかいうのがあります。過去も委員会の審議の中で、学校の長期休暇のときじゃないと、学校給食室の整備をすることがなかなか難しいのでという答弁はあるんですけども、長期休暇中の、特に夏休みみたいな1か月半ぐらいあるようなときの給食について、教育委員会内で議論したとかいうのは何かあるんでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 学校給食は授業を行う日に提供するものでございします。休業中は学校給食法における給食の提供期間ではございませぬので、提供することを検討したことはございませぬ。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 それこそ子育て世帯への支援として必要なことなのかなと思いますので、これをきっかけに議論していただきたいと思っています。

給食、終わりにします。

次に、同じ給食関係なんですけれども、生ごみ処理についてお伺いをいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今の環境の学習というので、コンポストというのを教科書の1ページにはなっていました、教科書で見ました。ただ、学校での生ごみ処理については、給食前の生ごみも、給食後の食べ残しのごみも業者回収となっていますけれども、その業者回収をして、例えば燃えるごみとして、普通のごみとして出してしまうのか、もしくはまた別の何かに使っているのか、その辺、何かあったら教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 給食から出る生ごみは専門の業者に回収をさせまして、肥料化の方法によりまして資源化を図っているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 肥料にして資源化ね、なるほど、分かりました。やはり今ね、子供への環境の学習としてコンポストって一つ重要なのかなというふうに思っています。私も今、事務所の中でちょっとお試しをしているんですけど、ハンドバッグというかな、バッグ型のコンポストがあって、生ごみを入れてかき混ぜると堆肥になると、それを使ってこの夏チャレンジするのは、谷中ショウガ作りをチャレンジしようと思っています。そういう意味じゃ、なかなか食べ終わったごみというのを、手を突っ込んで何かをするというの、それ私もハードル高いなと思うんですけども、学校給食の準備をするときの、例えばリンゴの皮がごみとして出すのであれば、リンゴの皮だけでもコンポストをやってみて、その環境も学習とかいうようなことを考えるというのはしたことはあるんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 現在も給食の生ごみの資源化につきましては、主に社会科等の中で教育に役立っているという経緯がございまして、コンポストについては、以前は実は全校実施をしておりましたら、事故や故障が頻発したこと、また、ランニングコストが非常に高かったことから廃止をしたという経緯がございまして、給食のオペレーションからして一部のものだけをリサイクルして、それ以外は業者のというような運用に差をつけることが難しいので、部分的に対応を変えるということは考えておりません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 教育の中で生ごみについていろいろ学ぶ機会があるので、それだけではないので、学習の中で環境問題考えていただきたいと思っています。

最後に、中学校費のところかな。まだ行かないか、小学校費で。

○委員長 小学校と中学校と同じ項目だったら。

◆鈴木昇 委員 中学校、あれだけ、これ中学校単体なので。

○委員長 いいですか。

◆鈴木昇 委員 はい、中学校単体なので、小学校で。

○委員長 ほかによろしいですね。

(発言する者なし)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第3項、中学校費について、ご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 中学校費340ページの進路指導の充実でお伺いをいたします。

私、過去の委員会の中でも、中学校卒業するとアルバイトを始めることもできるから、やはり労働法というのを学ぶことは大切ですよねというのを言いました。今、二十歳の集いでは、ポケット労働法の配付をしています。これ共産党の区議団が過去、議会の中で求めて実現したものだというふうに伺いました。中学生版に、例えばポケット労働法の元簡易版みたいなものを作って配ったらどうかという提案をしたんですけど、今、何か進んでいることってあるんですか。

○委員長 何に関して進んでいるって聞いたんですか。

◆鈴木昇 委員 ポケット労働法についての配付について。

○委員長 労働法。

◆鈴木昇 委員 ポケット労働法の配付について何か進んでいるところはあるんですか。

○委員長 中学校で配ったかということですか。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ポケット労働法につきましては産業振興課のほうで所管しておりますので、私のほうでお答えさせていただきます。

ポケット労働法の配付につきましては、委員のご指摘のとおり、二十歳の集いで配らせていただいております。内容的には、なかなか中学生向けの内容とはなっていないというところなんですけれども、ポケット労働法そのものは条文解説の形式を取っておりまして、なかなか学生向けの啓発教材としては適していないと考えております。委員ご提案の工夫とか簡易な言い回しなどのさらなる工夫というところは必要であるため、それに向けては研究のほう続けてまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、産業振興のほうで教育材料を作れというのはなかなかハードルが高いとは思いますが、ポケット労働法そのものを配れというと、あれはさすがに中学3年生には内容としてはちょっとハードルが高いなというふうに思いますので、そのポケット労働法をもうちょっと易しくした版を、教育委員会としても考えていただきたいなことだけ伝えておきます。以上です。

○委員長 よろしいですね。

石原委員。

◆石原喬子 委員 340ページ、14番の中学校部活動の地域連携・地域展開についてお伺いをいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これまでも質問してきたんですが、部活動指導員の増員など、教員の負担軽減に向けた取組が進められていることは大変評価しております。一方で、部活動の地域連携・地域展開に向けた在り方検討協議会というのが設置されてから、一定の期間が経過しておりますが、具体的な方向性が見えにくいと感じています。これまで検討会ではどのような議論がしっかり行われてきたのか、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

先日の区民文教委員会でもご報告をしましたが、検討状況については、部活動指導員において令和8年度より運動部に加え、文化部についても配置を可能とすること、部活動指導員の需要増に対応し、安定的に人材を確保するため、採用、人材派遣等の委託化を検討すること、また、地域クラブ活動においては令和8年度より実施会場を柏葉中学校への変更、さらに令和9年度からは柏葉中学校をモデル校として、休日に実施している全ての部活動を地域クラブとして活動することに決定をいたしました。本区の実態に適合した地域展開の方策として学校単位での段階的な地域展開を目指してまいりたいと考えております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 区民文教で今、課長がおっしゃってくれたのは話に出ていると思うので、理解しているんですけども、その課題というか、ハード面だったり、また、人員の確保という難しい点ということに対しては、在り方検討会の中では議論はされていないのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に今、委員おっしゃっていただいたような人員の確保ということもありますけれども、実際スポーツの施設が少なく、基本的には学校施設を使用することになるというようなことですか、あとは平日の部活動と休日のクラブ活動の指導の一貫性ですか、また、学校生活における生徒の心身の状況に係る情報共有というのが課題として上げられております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 分かりました。本区では、ジュニアオーケストラやジュニア合唱団など、子供たちが参加できる取組もありますが、こうした既存の活動との位置づけはどのように考えていますか。また、今後どのような検討会、検討協議会を開く上で何か目標を持って会議が進められていっているのか、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 先ほど検討会での課題ということで、私が幾つか申しましたことについては、やはり教育委員会、学校、業者間での綿密な連携というのが大事になってくると考えております。また、柏葉中学校をモデル校として学校単位での地域展開を実施していく中でも、課題が表出するという事も考えられます。モデル校の先進的な取組を踏まえて、検証を次年度に生かして、本区の実態に適合した休日の地域展開ということを考えていきたいと考えてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ります。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ジュニオケとかの活動とかのほうはどうですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 そういったことについても、参考にしながらとは思いますが。その委員の中にも文化部の委員というのがおりませんので、そういったところも含めて、そういう区であるものも踏まえながらやっていきたいというふうに思っております。あとは国の方針として、令和13年度までに原則、休日の全ての学校部活動において地域展開を目指すとされていることを踏まえて、学校の部活動の休日のクラブ活動化を進めていきたいと考えております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 また毎年、生徒へのアンケートも実施されているとのことですが、そのアンケート内容で初めのほうのアンケートでは、あったらいいと思う部活動にサッカーが入っていたり、ダンスが入っていたりしたと思うんですけども、そのアンケートって毎年、子供たちが替わっていくので、もちろん回答も変わってくると思うんですけども、何ていうんですか、質問というか、アンケートの質問は何か変わっていることってあるんですか。

○委員長 項目。

◆石原喬子 委員 項目、はい、すみません。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に項目ということでは、やはり同じような内容で取っていくということを考えていますので、特段変えているということとはございませんが、まずは先ほど申しているように、土日と休日に活動する部活動についての活動の機会の確保、また、教師の負担軽減ということをやりながら、新たな種目についても他区の取組というのを参考にしながら考えていきたいというふうに思います。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 スタートは3年間のというところから、今度は国も令和13年までということで、中学校ってとても短くて、3年間ありますが、実際に部活できるのって2年3か月、4か月ぐらいだと思います。本当に部活動って子供たちにとって大切な活動の場で、また、生徒たちもアンケートを実施して答えているということは、多少の夢だったりとか何かこういうふうにできるのかなという思いがあって答えているので、ぜひ、そこから見えてきた子供たちの声、しっかり受け止めながら取り組んでいくのか、生かしていくのが大切だと思うので、しっかり目標を、こういうふうにしていこうという、台東区ではこういうふうにしていこうという目標をしっかり示しながら、関係している皆さんが同じ思いで取り組んでいただけるように要望して終わります。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、今、課長の答弁の中で2つあるんですけど、在り方検討会の中で平日と休日の指導の一貫性が課題として一つ上げられたという話があったんですが、その一貫性というのはどういった意味で使っている一貫性。それは課題であるということは、つまり、一貫しなければいけないということを考えていらっしゃるのか、在り方検討会としてというのは1点確認させてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり部活動を平日行っている、担当している教員と休日のクラブ活動で担当する教員が替わってくるということがありますので、その指導の在り方というのはそれぞれと、それぞれの指導のやり方ということでは継続した指導ができないと思いますので、その指導観を一緒にするというか、その連携は非常に、今もクラブの地域クラブ化の中でもそういったところがうまくいっていないところもありますので、やはりそういった平日と休日の指導者が替わった場合のところというのを、しっかりと連携取っていけるようにしていくことが大事だというふうに考えています。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 あくまで私個人の考えで、在り方検討会としての課題として上げられているのであれば別にいいとは思いますが、指導者が替わったら指導方法が変わる。これも当たり前の話で、人が教える場合は指導方法が変わるも、これも当然の話で、子供たちが何なら習っている競技が変わる中で一貫性というのはどういう意味で使う。いまいち分からない部分があるので、その辺、ちょっと整理していただきたいと思うのと、あと中で何度か台東区の実情に合ったとかというような、特性にというような話の仕方をされたと思うんですが、具体的にどのような特徴があって、在り方検討会、ずっともんでいるということは、課題といったらあれなんですけど、何かしら出ているのかなと思うんですが、はっきり言うと課題、どれくらいまで在り方を検討されるのかなというのも含めてなんですけれど。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり国が言っているような取組というのは、進めていく上で大事な方向性だというふうに思いますので、やはり様々な国が言っている部活動の地域展開というものが全く地方も同じ、台東区も同じということではなく、今現状としては部活動として成り立っているわけで、合同にしないと成り立たないとか、そういったことでは今ないというふうに認識しております。ですので、やはりその部活動がこれからも継続してやっていけるという形を、先進的な取組ということも参照にしながら、進めていくことが大事だというふうに考えています。

○委員長 拝野委員、よろしいですか。

◆拝野健 委員 あれ、つまり、部活は部活で台東区はうまくっている部分はかなりあるという中で、地域移行についても今後も進めていこうという、台東区独自の在り方というのは並走

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

をしていくようなイメージ。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、国のほうでも最終の形というのは示されていますので、そこに向かっていくのに、いきなりその方向には進まないというふうに思いますので、やはりそういった今、部活動として成り立っていることも大事にしながら進めていく必要があるということ、台東区の中での部活動の実態というのは、成り立たない部活があるというわけではなくて、合同とかをしないと成り立たないというような部活動があるわけではなく、その部活動のみでできるということが地域展開にも生かせるようにということ考えています。

すみません、台東区についてはスポーツ施設が少ない、先ほども言いましたようにと、あと活動場所の確保が困難なことから各中学校の施設を活用すること、また、団体競技におけるチーム練習の継続、また、平日と休日の練習内容の円滑な接続、生徒の大会参加の観点を踏まえて、学校単位で学校部活動から地域クラブ活動への転換を、地域展開を目指していくというふうに考えています。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 引き続き頑張っていただけだと思います。以上です。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 私からは340ページ、11番、進路指導の充実の中学生職場体験学習についてお伺いいたします。

今現在で職場体験に協力してくださっている会社の数と、また、どんな職業が多いのか、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

本区におきましては、中学生の職場体験の学習につきましては、現在250を超える企業や公立の施設等に協力いただいて、生徒の受入れを行っております。内容としては、受入先の業種につきましては、多いものから保健、教育、児童福祉、小売、流通、飲食、食品製造販売、公共インフラ、観光文化、レジャー、医療福祉、交通、宿泊、その他となっております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。

中学校、高校、大学、職場体験、インターンシップあると思うんですけども、私自身は中学校と高校で職場体験をさせていただきまして、自分の人生において非常に大事な経験だったと感じています。中学校では保育園で職場体験させていただきまして、今でも記憶に強く残っています。その節はありがとうございました。本当にすごくよかったですよ。こうした体験を通じて、自分がやりたかった仕事が合っているのか、それとも、やりたいという気持ちもどれくらい強いのかということのを再認識したりとか、または自分には合わないかもなど違う可能性を認識したりする機会だと思っているんですね。それとともに、やはり働くことがどれだけ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大変なのかということだったり、親への感謝というのも生まれると思っています。

自分が卒業した高校ですと、専門学校に行かれる方が非常に多かったんですけども、学校に入学して、専門学校に入学して、その職業が合わないと感じて途中で辞められている方が結構いらっしゃいまして、やはり早い段階でそういうこと体験できることができればまた違ったのかなと思っています。やってみたかったくらいなのか、それとも本気でやりたいのか、それを体験しないと分からないのかなというところでして、やはり今は時代も変わってきて、中学生のなりたい職業ランキングを見ますと、やはりIT関係のプログラマー、エンジニア、ゲームクリエイター、イラストレーターなどが多く上げられるのかなと思っています。こうした職業も、実際に働かれている方々の見えているものと外から見えているもの、やはり違う部分がありまして、体験してみて、また見えるものがあると思っています。

またちょっと外れるんですけど、ユーチューバーがなりたい職業ランキングに入ったというところで、皆さんも驚かれたのかなと思っています。それで生活できるのはごく一部だと思っているんですけども、そういった職業も、やはり理想と現実のギャップを若いうちにやはり体験することが逆に有意義になってくるのかなと思っています。もしユーチューバーの方で職業体験受け入れてもいいよという方がいれば、ぜひ検討していただきたいですね。大田区では職業体験、実はユーチューバー受け入れてされていて、実際に企画づくりをしたり、あとは撮影したり、研修をしたり、どういうことつまずくかだったりとか、そういったことを実際に生徒にやらせてもらうことまでやっていたらいいかなと思います。

職場体験を実施されている会社、実際ボランティアでして、お伺いした内容だと、学校側が基本的に集めてくださっていると伺っているんですけども、できれば区としてより一層積極的な、様々な職業体験ができるようにアプローチしていただけないかなというところと、あと、もう一つ、よろしければ、区長の職場体験とかもぜひ視野に入れていただきたいと要望して終わります。以上です。

○委員長 要望でよろしいですね。

富永委員。

◆富永龍司 委員 340ページの15番、チャレンジクラス運営の東京型不登校特例校について、これ委員会報告になかったと思ったんですけど、内容を教えていただけますか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

チャレンジクラスは、東京都独自の取組として不登校生徒に配慮した教育課程を編成し、既存の学校施設を利用して設置されるクラスとなっております。令和7年度より上野中学校内にチャレンジクラス、グランツルームを設置しまして、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程による授業を実施しております。チャレンジクラスの目的ですけれども、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりのある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うことで登校日数の増加、学習内容の定着、学校内外の機関等による相談指導を受けてい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ない生徒の解消を目標として、達成をすることを目指して取り組んでおります。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 この制度、まだ始まったばかりで、本当に不登校の子供たちに対していろいろなアプローチというのは必要だと思っておりますので、ただ、やはりちょっと気になんのは学校の中でやるんで、同じ学校に行くというんですかね、そこの生徒じゃないもんで行くんでしょうけれども、やはり学校というところに行くのに抵抗のある子もいるんで、よその地域では分校型校舎、郊外型というのかな、学校内以外にやっている学校もあると思うんで、そういった先駆的な事例を見て、今後は対応を考えていただければと思います。

ここは以上で、次が、次ちょっとこのページの10番で出したんですけれども、これないんですけれども、すみません、金融教育ですね。これ金融教育というのが2022年に高校では必修化されています。本区において中学生向けに何かこういったものに似たようなことやっていたら、教えていただけますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 中学校の技術家庭科、その中の家庭科分野で消費生活、また、金銭管理、売買契約の学習というのが行われております。その中でキャッシュレス決済や3者間の契約、クレジット等の利便性等とリスク、またセキュリティ対策、計画的な金銭管理についてを扱って学習をしております。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 政府の施策でN I S Aの拡大とか来年、来年かな、来年からこども支援N I S Aが始まる、まだ予定なんですかね、閣議だけは決定しているんで、まだ法案が通っていないのかなと思っておりますけれど、その中でやはり区長においてN I S A貧乏というお言葉をご存じでしょうか。これ、この間国会の中で片山大臣に向けて発言をされて、片山大臣が大変ショックを受けたと、この言葉を調べて。内容的には、やはり今ネットとか見ると、やはりこういったものの投資で将来、不労、所得があるとか、あと早期リタイアだとか、いろいろなビデオ、動画があふれ返っているんですね。だから、若い方、20代とかの方が生活切り詰めて、N I S Aにどんどんつき込んでいるという現状が起こっていて、これを何かN I S A貧乏と呼ぶそうなんです。

やはりこれライフスタイル、本当にちゃんと考えなければいけないことがあって、本当に今度、子供たちにも対象に始まっていて、でも、大事なことだと思うんですけれど、リスクもあるし、ただ多分、私たちの世代というのはお金の勉強というのはあまりいいもんじゃないとか、要は投資とかでもうけんのはいいことじゃないから、働いている、ちゃんと働きなさいという教えできました。でも、やはり今それだけでは対応し切れない世の中というのがありますし、やはりお金の勉強、きちんとするということが犯罪へ、何ですかね、加担してしまうということの抑止にもなるということになっておりますんで、ちょっとやはり早めのうちからいろいろしていただきたいなと思うんで、許していただけたら総括したいなと思っておりますんで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

---

○委員長 第4項、校外施設費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

---

○委員長 第5項、幼稚園費について、ご審議願います。

富永委員。

◆富永龍司 委員 最初が346ページの(7)私立幼稚園預かり保育推進補助ですね。これ、幼稚園の中で規定の時間外とか夏休みとかに預かっていただける制度だと思って、だんだん広まってきていると思うんですけど、この辺の現状とかどうですか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 こちら私立幼稚園における預かり保育でございますが、今、私立幼稚園7園ございませけれども、全園で預かり保育実施をしております。この預かり時間帯も、いわゆる教育時間というコアの時間の前も、朝早くからということで前の時間帯を預かっている園もありますし、当然、教育時間後のところ、夕方、それこそ6時まで預かっているようなところもあるというところで、こちら富永委員からありましたが、長期休暇中、夏休み、それから冬休み、春休みっていったところの預かりも実施されている園が多数ございます。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 園によっていろいろですけど、私の孫は私立幼稚園に行っていますけれど、2人ほど、その中で年々、初年度は普通だけだったのかな、今年度から夏休み預かってくれたり、いろいろ拡大していただいて、それは親御さんの需要等、いろいろなものに合わせていただいているんでしょうから、その辺は幼稚園もやはり段階を踏みながら増やしていくこともあるんで、その辺、拡充したいという声があったら柔軟に対応していただきたいと要望しておきます。

続きまして、348ページ(7)の幼稚園入園事務で聞いちゃいます。田原幼稚園ですね、ちょっと来年度に向けては編成が行われませんでした、含めて。来年度から改修というのがあって、やはり親御さんたちは大分心配をされておりますので、2年続けて編成されないと閉園ということになってしまうということですが、何かしら改装というのが、大規模改修か、改築か、あるんで、ちょっとネックはあるんですけど、その辺に対して、入園促進に対して担当課としては何かしていただいていることとかあるんでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、田原幼稚園の大規模改修についてでございますが、田原幼稚園の幼稚園部分が着手されるのは令和11年度からということでございます。

今後、園児をどのように獲得していくかでございますけれども、現在、田原幼稚園では、来年度の園児募集に向けまして、新たにプレ保育を実施するなど、未就園のお子様が園に遊びに来るような、そういった環境を整えております。また、園個別のインスタグラムのアカウントを開設しまして、園での活動や取組を発信をするというふうに伺っております。区としましても、こちら幼稚園入園事務の予算を前年比で63万3,000円増額してございますが、新たに幼稚園の案内冊子を刷新しようというふうに考えております。やはり差別化するには教育の部分を強調していくべきだろうというふうに思っております。こういったいろいろな紙媒体とSNSを組み合わせることで、幼稚園のよさを知っていただくということとともに、幼稚園のよさを知ってもらうだけではなくて、実際、体験してもらうことが重要なんだろうというふうに考えております。したがって、先ほど申し上げたプレ保育ですとか未就園児の会につながるような、そういった広報を心がけて、園と共に園児獲得に向けて精いっぱい努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 そうですね、プレ保育も始まりながら、多分今、近隣の保育園とかにも声をかけていただいて、うちの孫行っていますけれど、田原公園で遊んでいる子に声をかけて、中に、園内に入れていただいて、ちょっと体験したりということとか、いろいろやっていただいているというのも認識していて、やはり今いるお母さんたちもちょっと不安があるので、その辺、教職員の体制も何か強化していただけるのかなと思っておりますけれども、含めて、なるべく努力していただきたいと思っておりますので、要望して終わらせていただきます。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

---

○委員長 第6項、こども園費について、ご審議願います。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は351ページ、こども園施設管理の下に、花の心プロジェクトって書いてあるところ。小学校も中学も、そして幼稚園費の中にも花の心プロジェクトは入っているんですが、なぜこのこども園で取り上げるかという、先日もお話ししましたが、花とみどりのコンテストですね、石浜橋場こども園がエントリーをして、何と努力賞を受賞しているんですね。取組について、まず伺いたいというふうに思っています。いろいろな小学校も中学校も幼稚園もこうした花を育てたり、野菜を育てたりという取組はいろいろやっていると思うんですが、ここではどんな工夫をされて、エントリーをしてなったのかなということを、まず伺いたいと思っております。

○委員長 教育改革担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 お答えいたします。園での栽培活動等の花のところの取組については、すくわくプログラムと連動して行っているところがほとんどでございまして、担当の改革担当課長より答弁させていただきます。

石浜橋場こども園の具体的な進め方でいいますと、プロのナチュラルリストの方に来ていただいて、子供たちに自然の見方や感じ方、これを教えていただいたり、また、実際に一人一人が試行錯誤しながら野菜や花を育てたりしております。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。先日、児童館のことを取り上げさせていただいて、児童館になれば小学校の高学年の子たちもいるので、自主的にいろいろやっているのかなって。でも、こども園、ううんと思ったんですよ。ところが、調べてみたら、3歳児、4歳児、5歳児、これは野菜、ミニトマト、ピーマン、ナス、キュウリ、オクラをやったり、いろいろやっているんですが、1歳児、2歳児もやられているんですね。1歳児はヒヤシンス、2歳児はキャベツあるいはムスカリ、この紫の花咲くやつなんですけど、これを植えたりとかして、まさに花の心の英才教育が1歳児から始まっているということで、すごい取組ですよ。これは大いに進めていただきたいと思います。

私のほうからもう1点は、今お話があったすくわくプログラムですね。ちょっと調べさせていただいたら、この新年度予算には全体で1,370万円、東京都から来ています、10分の10の補助金ということです。ただ、前年度は822万。このすくわくプログラムが一番最初のスタートした令和6年、これ補正予算でやっているんですが、このときは約7,000万円出ているんですね。結構この上下があるのと、あとはいろいろ調べると、民間の私立保育園なども使っているところもあったりとかするんですが、この補助金自体は年度によって大分変わってくるんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 こちらにつきましては、それぞれの園が計画を立てまして、その取り組むテーマに応じて、探求活動をどのようにプランニングしていくかというようなところに応じた予算配分となっております。初年度はもともと魅力ある教育活動で長らく取り組んでいたものから年度途中で移行したところもあって、予算規模が少なかったというふうな認識でございまして、2年目からは徐々に拡大をしていっているところでもございまして、今年、来年度は3年目になるんでございますけれども、だんだん備品等の整備も各園進んでいるので、プログラムの内容といったところに予算の内容が推移している傾向にございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。このすくわくプログラムが花の心プロジェクトとリンクができて、そしていろいろな幼稚園とこども園、保育園もですかね、幼児のですから、そういった各地域で本当に小さい頃から自然であったり、泥んこだったりとか、そういうのに親しんでできるプログラムが10分の10の補助金でできていると。しかも成果も上げているということ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですばらしい取組だと思しますので、次年度も進めていただきたいと思います。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

本目委員。

◆本目さよ 委員 すみません、今、答弁でです、答弁かな、青柳委員が言っていたか、ミニトマト栽培しているという話だったんですけど、園庭で栽培されているミニトマトを1歳の子供が喉に詰まらせて亡くなってしまった事例が2006年に静岡県でありますよね。そこからずっと監査のときとかも全部、現地行って、それ大丈夫ですかねという話をしてきたんですけど、まだやはりやっているんですかね。その辺、何か管理体制、こども園、1歳児もいると思いますけれど、どうなっているんですかね。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 今、本目委員ご指摘の喉に詰まらせたりという事故等については当然、園及び小学校についても管理責任が生じますので、基本的にそのようなことないというような認識で教育委員会としても考えてはおります。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 栽培をしていないって。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 栽培はしていますけれども、学校で食すという……

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 そういう栽培するということは、生活科の授業であるとか園での栽培活動の中で当然、そこは保護者の方とも一緒に収穫を楽しんだりというようなことも報告を受けているところで、栽培したものについては持ち帰りというところが基本というふうに認識をしております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 いや、静岡県の保育園では園庭で遊んでいるときに急に苦しみ始めて、園庭ではミニトマトを栽培していて、遊んでいるときに勝手に口に入れちゃったということらしいんですよ。なので、丸ごと食べていないのは、きっとそれは4分の1に切って提供しているんだと思うんです、もし提供していても、届くところで栽培していて大丈夫ですかね。

○委員長 そういう事故の危険性について。

教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 そういった花壇の整備だとか置く場所、また、管理体制等については、人的な配置にも含めまして、園の、園長の監督責任の中で備えているものと考えております。ご指摘のように、そういった事故があってはならないというふうに思いますので、今後そのようなことがないように、関係各課と連携して管理、育成を進めたいと思っております。

○委員長 本目委員、いいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

何ですか。

◆青柳雅之 委員 私がまいっちゃった種なんで、ちょっと拾わせていただきます。

○委員長 じゃあ、青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私も園のホームページを見て、先ほどミニトマトという話ししたんですが、3歳児。3歳児、にじ組さんは親子でミニトマトを植えましたって書いてあります。これ夏休み前なので、そのまま園庭でずっと育てていたのかどうかというのはちょっと分かりません。そのままお持ち帰りになってね、やったのかも分からないので、3歳児クラスですから。その辺りは多分、そういう本目さんがご指摘のようなことは、現場の専門家の方たちはよくご存じだと思いますので、ちょっと私のちょっと言った、取り上げた野菜の名前がほかにもオクラとかピーマンとか、ゴーヤと枝豆、いろいろな、ソラマメもやっていますね。枝豆も駄目なの。そういうこともありますので、何しろ野菜の品目、そのNGの品目あるのかもしれないですけども、そういった取組を、やはり区長が進めていた花の心と東京都が進めているすくわくと、すくわくプログラムの中にはいろいろなテーマがあるんですよ、音だったり、水だったり。でも、これを野菜というか、植物に当てはめてやっているところが多いと。

以前から台東区って、やはり農業体験学習というのは一つのテーマになっていて、台東区って本当、農地がないので、ともすると、土に触れたことないという子供がいたりとかするのを何とかフォローしようということがあるんですが……。

○委員長 分かった、あまり広げないでください。

◆青柳雅之 委員 これもあわせて、こういう取組が進んでいるということは、花の心の成果がたくさん出ているということだと思いますので、それにて閉めさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第7項、社会教育費について、ご審議願います。

石原委員。

◆石原喬子 委員 じゃ、355ページの21番、台東区ジュニアオーケストラと22番、上野の森ジュニア合唱団についてお伺いいたします。

こちら、子供たちが文化芸術に触れる大変意義のある取組であると認識しています。また、両事業を団員が増えており、関心の高まりを感じております。その上で確認の意味も含めて伺いますが、現在の講師への謝礼の金額、また、参加している子供たちの保護者が負担している月謝はどの程度になっているのか、伺います。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

台東区ジュニアオーケストラの今の謝礼ということで、指揮者、副指揮者、トレーナーとい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

おります。そしてまた、団費につきましては現在、月1,000円で年間1万2,000円となっております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 合唱団のほう。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 すみません、ジュニア合唱団のほうは今の指揮者、ピアニスト、また、トレーナーなどいるんですけれども、こちらにつきましては報償費約1万5,000円から1万3,000円ほど、同じような形で払っております。そして団費につきましても同じく月1,000円で、年間で1万2,000円となっております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 こうした費用については、他区の同様の取組と比較した場合、本区の水準はどのような位置づけにあるのか、把握していたら教えてください。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今、まず先にジュニア合唱団のほうからお答えしていきますが、区直営でやっている区が、例えば墨田区、渋谷区とかもそうなんです、そちらに当たっては約1,000円、同じ、同額で月、年間で1万2,000円となっております。

そしてまた、ジュニアオーケストラのほうになりますが、こちらは外郭団体等やっているところもございしますが、例えば墨田区ですと月額6,000円、練馬区は年間無料でやってございます。以上でございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ありがとうございます。こうした取組は子供たちの成長にもつながる大切な事業でもありますので、今後もほかの自治体の状況などもしっかり参考にしながら、よりよい形で継続していけるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 363ページの幼児運動教室ですね。先日の区民文教委員会でも現在……

○委員長 ちょっと待って、それ社会体育、今、社会教育。

◆中村謙治郎 委員 教育か。すみませんでした。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 355ページ、各種団体事業助成についてお伺いたします。

こちら令和7年度予算で482万円だったところを約20%増の591万円まで増額していただいています。これはさきの決算特別委員会で高森委員長から、この部分について総括質問がありまして、財政健全化推進計画によって削減されたままの金額であったのを、これはその前の水準に戻すべきではないかという質問の中で、それに対して早速是正していただいたものと認識しており、評価しております。その上で伺うんですけれども、高森委員長の決特の総括質問の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

中でもあったんですが、会員の高齢化等によって維持が非常に難しくなっていて、そこをサポートしていく必要性という部分に関して指摘があったんですけども、この年度において、そういった部分に対して何か検討しているということというのはありますでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

今ご指摘ありましたとおり、団体の活動につきましては、やはり高齢化などの状況もありまして、活動が維持が難しくなるといったことは認識をしております。団体員数が減少傾向にあるということもございます。団体支援を、活動の支援を図るために今年、確かにヒアリング行いまして、まずは今教えていただきました補助金のほうの増額を図った次第です。あわせて、生涯学習のほうで、この前の総括質問でもございましたが、連盟ですとか連合体の活動のためのホームページを、生涯学習ガイドが区公式ホームページに載っているんですけども、そこに特設ページを設けてご紹介をするようにしております。そしてまた、学習相談を通じて社会教育関係団体の育成ですとか入会に関する相談受け付けているほか、あと、やはり高齢で社会教育関係団体の皆様も情報発信、例えば自分たちの活動を周知をしたいとか、そういったものの周知について、紙だけではなくて、やはりSNSとかを発信をしたいということもございますので、うちのほうの今、講座では情報発信講座というのをやっておりまして、その中でSNS等も活用した活動の周知ができるようにということでご支援をする講座などをやっております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。いろいろしていただいているということで、特にこの年度においては社会教育の拠点である生涯学習センターの改修工事が終わって、その機能が強化されるというわけでありまして、社会教育における、すごく重要な年度かなというふうに思っています。社会教育法の兼ね合いで、いろいろその自立性だとかいう部分もあることは重々承知しているんですけども、文化芸術のまちでもある台東区の文化性を維持していくための重要な基盤が社会教育団体というふうに認識していますので、いろいろなその法的な兼ね合い等々を勘案しつつ、区ができる支援内容というのをしっかり行っていただくように要望だけして終わります。

○委員長 ほかにありますか。

富永委員。

◆富永龍司 委員 354ページの9番、文化祭について伺います。

今、参加団体11団体ということで、ここに書いてありますけれども、私がちょっと思うのは何か少し減っているような気もしておりますんで、その辺のことと、やはりこういった会に多くの参加していただきたいと思っているんですけど、新たな団体の入会促進とか何か考えていることがあったら教えてください。

○委員長 生涯学習課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎吉江司 生涯学習課長 文化祭につきましては、今、予算書にありますが、令和8年度の参加団体数は11団体予定をしております。昨年、令和7年度につきましては、生涯学習センターが機能改修ということもありまして、団体の構成する実行委員会のほうで判断をして、今年は一度見送ることになりました。その前の令和6年度開催時点は13団体で参加しておりましたので、2団体減少となっております。そして今ご質問ありました参加団体数が減少傾向にある中で、現在、文化祭の実行委員会において、参加団体数を増やしていけるように検討を進めておりまして、例えば文化祭への参加要件を見直しまして、社会教育団体協議会に入会していない団体も試験的にというか、試行的に参加できるようにしたりですとか、社会教育団体協議会の活動についてさらに周知を図りまして、団体への加入促進を促していくといったことを、実行委員会の団体の皆様からもご意見いただいておりますので、引き続き参加団体を増やしていくということとは、方策について考えてまいりたいと思います。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 今、こうした参加については、生涯学習という形ですか、本当に大切だと思いますし、その中での発表の場というのは皆さん、それに向けて日々学ぶことがあって、いいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 358ページの9番の中央図書館機能強化改修にちなんで何うんですが、非常に楽しみにしています。その中でアクティブラーニンググループとワークショップルームというのをつくると思うんですが、以前の報告の中では、対象者としては小学校高学年以上の10代ということと、座席予約システム入れますよとか13時以降ですよというのは伺っております。また、ファシリテーターということも聞いているんですが、改めてどんな運用の方法で誰がという部分、聞いてもいいでしょうか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 お答えいたします。

アクティブラーニンググループの運営というところで、ファシリテーターの配置や10代向けのイベントの企画、実施等について業者委託を考えております。図書館職員は総括的に運営に関わっていくこととなります。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 業者さんに委託されるということで、ただ、業者さんってこういう専門的な知見を持っている何かところがあるという理解ですかね。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 現在、子供の活動に関わる事業者数社からちょっとお話を伺ったりしておりますので、こういった子供の運営に関わる事業者はございます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 アクティブラーニンググループということで今、予約制で小学校高学年から予

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

約をして、席の予約をして、集うということになっていると思うんですが、専門的知見のある方がそう教える、ファシリテーターとして関わる場合に、来る子供たちは何か目的を持ってくるのか、予約をするということはふらっと訪れるんじゃないかと、何かがあってそこに来るふうになると思うんですけど、その子供たち、10代の子供たちが予約してまで来る動機づけというのはどの辺りに持ってくるんですか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 アクティブラーニングルーム、図書館の中にございますので、例えば図書資料を使って勉強をするですとか、あと今までと違って静かな図書館というよりは、友達と一緒に勉強したりとか本を読んだりできるというところで、子供たちは来てくれると考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 普通の図書館と違う、今までずっと話になっていた、話せない、静かにしなければいけないというところから、話ししながら勉強ができる、本を借りて読めるところで、親子でも使ってほしいというお話も、親子ってあったと思うんですけども、ないのか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 すみません、委員、こちらのスペースについては親子ではなく、10代の子供という対象にしております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 私の、この資料ちょっと古かったみたいで、すみません、失礼いたしました。そうすると、当日予約もできるということになりますかね。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 当日も席が空いていればご利用いただけます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 目的が話せるというのは、目的には多分なかなかないのかなと正直なところ思っています。何を学んでグループワークなのか、ファシリテーターが入ったことによってよりよい高次元なものが学べただとか、何かしら台東区の中核、中心にある図書館の中でどんな事業者さんに、ファシリテーターに頼むのもそうなんですけれど、どんな仕様書でどんな求める像があるから、結果的に話せて学べるというふうになるという手段が必要であるってなると、その目的の部分の話せるだけだと、ちょっとやはりなかなかあれかなと思うんですけど、それ、何か目的みたいな。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 現在、読書離れが進む傾向にある10代の子供たちに対して、図書館に親しんで気軽に参加できる事業を実施する中で、図書館の利用を促進したり、読書活動を推進したりしたいと考えております。

○委員長 拝野委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆**拝野健 委員** なるほど、そうですね。多分、うん、図書館離れがある中で、協働的な学びでファシリテーターはどうファシリテートしていくのかなのか、アクティベートと言えいいのか、その部分との関係がいまいち、まだ見えていない部分が結構あると思うんですけども、ファシリテーターの具体的な役割とかいうのは何かあるんですか。

○**委員長** 中央図書館長。

◎**穴澤清美 中央図書館長** ファシリテーターについては、利用者の自主学習にアドバイスをしたり、あるいは一緒に考えてイベントを実施したり、例えば子供たちが集まる中で何か話合いになったときに、会議の進行の調整をしたりといった関わり方をすることを今、想定しております。

○**委員長** 拝野委員。

◆**拝野健 委員** すみません、長くなって。多分アクティブラーニンググループに来るときに、友達を誘っていくようなイメージなのかと思って。たまたま居合わせた人たちが、そこにファシリテーターが1人入って、まとめていくというよりは、グループごとに来たりとか1人で来た場合とかに、ファシリテーターというのは機能すると思うんですよね。いずれにしても、どうやってその人たちを呼び込むかというときに、その子供たちが、10代が来るようにするかということに関しては、やはり事業として柱なのか、場として提供するだけやったら、やはりどうしても席数的には最初三、四十って、昨日聞いたときだと60席ぐらいというふうに聞いていると、なかなか平日埋まるのかしらとかいうか、求めているものができるのかしらと。ファシリテーターって、じゃあ、何人必要なのかしらとか。仕様書ってどうやって作って、どういう人に来てほしいのかな、ファシリテーターはどういう人が来てほしいのかなとかいうところがないと、つくったところで場としてあるんだけど、なかなか一部の方だけが利用して、効果的に利用できるのか。せっかく目玉っぽくなって、ちょっと先進的なものだったりとかになってくると思うので、何ていうのかな、大学生とか高校生とか、アクティブラーニンググループという、協働的な学びで調べ学習、グループワーク、これは分かるんですよ。もともと学校はそういう場所で、そこにお題を与えて一緒に意見を聞き合っという。それを学習センターでやるというメリット、学校以外の場所でやるというメリットとかも考えていかないと、ただ、図書館があるから、そこに本を借りに行って、またそこで本調べてやるだけだと、やはりまだ生かし切れていないんじゃないかなと何となく思っていますので、その仕様の部分でどういう事業者に来てほしいか、意見を聞いた上で、どのような人たちに来てほしいかとか、もうちょっと具体的なものがあると、使いたいと思う人がもっと増えると思うので、今ちょっと想像している感じだと、近くの学校とかは使うの分かるんですけども、わざわざ来る、ファシリテーターに会いに来る、ファシリテーターにもよって課題が解決できるとか、ちょっといまいち、まだイメージが湧かなくて、すみません、私の想像力の問題かもしれないですけど、何かこう、ファシリテーターが何をやるのかというようなこと、もう1回だけ聞いていいですか。

○**委員長** 生涯学習推進担当部長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎吉本由紀 生涯学習推進担当部長 アクティブラーニンググループについてご意見いただいておりますが、まずは読書離れが昨年度、子供の読書推進計画をつくりましたけれども、10代の読書離れ、図書館離れが顕著であるということは事実でございますので、まずは幼児の頃から子供の絵本の場ってありますので、そこから小学生、そこから中学、10代になっても引き続き図書館にまず足を運んでもらいたい、そこで今まで静かにしなければいけないという環境から友達同士、話し合っていたら、話し合いながら学習ができる場、そういうものを提供していきたいな。そうやって本好きの方、友達同士来る方もいれば、本が好きで図書館に来る方もいる。その同じ目的を持った人たちをつなぎ合わせていく役割というのを、ファシリテーターが担ってくるかと思えます。また、目的もそれぞれなので、静かに学習したい子、そうはいっても静かに話しながらやりたい子もいますので、その辺のルールづくりですとか、そのルールの投げかけ、指導の仕方だとか、その辺の助言というのがファシリテーターの役割になってくるのかと思えます。子供たちから意見が出て、イベントの企画なども含めまして、その辺の誘導、あくまで主役は子供だと思っておりますので、その辺の誘導できる配置をしていきたいなと思っております。そのため、様々、事業所に意見を聞いておりますので、適した事業者選びをしていきたいと思っております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。まだちょっと開設まで時間があるので、いろいろまだ検討はできるのかなと思っております。子供たちにとって児童館とはまた別のことができる、すごくいい施設になることを期待して質問を終えます。ありがとうございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 357ページ、図書館、まず全体的なところでお伺いをいたします。今の図書館長や部長からも読書離れという言葉がやはり出ましたので、読書の充実、これを図っていただきたいなと思って、やります。

この予算書になくて、私としてはちょっと残念だったのが、昨年夏にほかの区の図書館職員からの提案でもありましたけれども、他区の図書館巡り、もちろん台東区と他区の図書館巡りというのがありました。私もやったんですよ。いや、ただ、あまりの暑さに断念しまして、2館で諦めてしまったんですけども、今回この予算の中にそういう他区との連携でどの項目がちょっと見当たらないのですが、何かそれは理由があるんでしょうか。また、区内でのそういう図書館巡りみたいなものを企画をしたりすることというのはどのようなお考えあるのか、教えてください。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 7年度は本当に暑い時期、7月19日から8月から31日の期間に5館巡りを実施させていただきました。5館全体で300、200名程度ご参加いただき、大変好評でございました。ただ、令和8年度については、11月まで中央図書館が休館することから、参加を見送る予定です。次年度以降について、他区と協議していきたいと考えているところで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。

区内の図書館を巡るということについてですが、区内の図書館を巡るところについて今、具体的に何かイベントを行うとかいうのはないんですけども、現在も各図書館へ足を運んでいただくような取組は実施しているところです。新たな取組についても、図書館の意見交換会等でもいろいろ意見をいただいておりますので、検討していきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 他区とのほかの区との図書館巡りについては、ちょっと時期も考えていかなければいけないだろうなというのは思いつつも、他区、ほかの区の図書館って、なかなか、やはり足を運ぶことがないので、企画としてはすごいよかったですと思います。また、涼しいときの、スタンプは押してもらえなくても、回ってみたいなと思います。

これからのイベントの考え方なんですけれど、ぜひ図書館の職員が区民の皆さんに図書館をもっともっと親しんでいただけるような、そういう視点で意見をもらって、職員提案とかもどんどんしていただきたいというふうに思いますので、図書館離れを少しでも防ぎ、学校図書の実充とかも図っていくことが必要だと思いますので、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は、355ページの文化財保護について質問いたします。

ここに台東区発足80周年記念事業というのが書いてありまして、いろいろ期待してしまうんですけども、どんな内容でしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

この発足80周年記念事業で文化財事業として行いますものは現在、浅草寺の改装を、1400年、令和10年ですけれども、の完了を目指して保存整備を進めている浅草寺伝法院建造物の保存修理事業と、浅草寺所有の文化財である台東区指定の文化財の数々を中心に、区民の方々にご紹介しまして、文化財及び文化財保護の大切さを学ぶ機会につなげたいと考えております。文化財講座として行うものでございます。そして浅草寺伝法院、この建造物につきましては、保存修理事業完了後は檀家の人たちが使う場所になりますので、原則非公開の場所となる予定ですので、この機会にご覧いただきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 内容がちょっとイメージできなかつたんですが、実はつい先日の区民文教のときに文化財保護の報告がありましたよね。そこで委員の中から、こういう台東区が登録している文化財をもっと身近に見れる機会があったほうがいいよねという声がありました。それで私、その後にこの項目を発見したときに、あれ、またやるんだなと思ったんですよ。たしか60周年のときだったと思うんですが、「台東区のたからもの」展というのをやったんですよ、藝大美術館で。台東区が、台東区内にある文化財あるいはお寺さんが持っているような、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ふだん非公開のようなものを中心に藝大の美術館のほうに展示をして、そして区の歴史を改めて振り返るみたいな企画だったと思うんですが、自民党の委員の方が言ったもんですから、ああ、これ連携してんのかなと思って、そういうのはやらないんですか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今回の青柳委員よりご質問ありました内容につきましては、平成17年に実施した「台東区のたからもの」展というものと認識しております。これ平成19年が区制60周年でございましたので、その前にやったものではございますが、「台東区のたからもの」展につきましては、平成17年に東京藝術大学の美術館で台東区と台東区教育委員会で、あと東京藝術大学の3者の主催で、台東区の区民文化財台帳に登載してきた仏像ですとか絵巻、歴史資料を中心に、展覧会を開催されたということは承知をしております。そのような展覧会の開催に当たっては、展示施設の確保ですとか文化財の各所有者の方々の同意、運搬のための手続、そのほか費用なども多くの課題ありますので、実施は難しいと考えております。

ただし、青柳委員ご指摘の台東区の文化財を広く区民の方々に伝えていくということは本当に大切であるとは考えておりますので、文化財の今の講座ですとか小冊子で紹介するとともに、生涯学習センターリニューアルに合わせて、文化財の展示スペースも新たに設けていきますので、そこで適切に展示をしまして、周知を図っていきたくと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 区长ね、これ多くの課題があるから、こういう周年のときとかに合わせてやれるもんなんじゃないんですか。あのときはいろいろなハードルがあるけれど、その周年ともちょっとずれていたけれど、やったんじゃないですか。それをはなっからいろいろなハードルがあるという、ハードルが高いけれども、やったんですよね、あのときは。今回に合わせて無理やりやれという話ではないんですけれども、自民党の委員からも要望が出ていますから、これだけのお宝を、やはりそこを住民の皆さんにしっかりとお示しをする機会というのはもう少しつくってもいいと思います。さらには、今回の話って、浅草寺さんの伝法院というか、浅草寺さんに持っているお宝を何か一定期間区のほうでお預かりして公開をする、そういうことなんですか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 浅草寺さんが持っている台東区指定の文化財の関係につきましては、浅草寺さんの五重塔院の絵馬堂内にいろいろな物品がございます、文化財の関係が。その部分につきましても、伝法院の建物のほかに、その文化財的なものもご案内を見ていただくといった内容になりますので、浅草寺の中でいろいろと完結をしていくというようなものがございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 浅草寺さんがやるイベントに80周年という形で協賛をするということですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 浅草寺さんがやるというよりは、今、区のほうから働きかけをしまして、80周年ということもございますし、浅草寺1400年も近いということもございますので、そこの中にある文化財の関係、台東区、指定もいろいろしていますので、ご協力をいただいて、ご案内をいろいろな区民の方に見ていただければということをお願いをしているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。あのときの宝物展は浅草寺さんだけじゃなくて、その周辺にいっぱいお寺ありますよね、東上野、松が谷、あるいは元浅草、ああいうところにあるふだんは奥に眠っている、あるいはそういうものをお見せするという取組だったので、今回も浅草寺さんだけじゃなくて、もう少し広げることって多分そんなにハードル高くないでできると思いますので、そこはぜひ広げてください。

それと、あえて言うわけじゃないですが、50周年のときは竹屋の渡しの復活というのをやったんですね、竹屋の渡し。和船を持ってきて隅田川をやったんですね。ですので、80周年、いろいろな部署が連携してやっていますが、この文化財系というんですか、文化の部分というのはやはり周年のときって、過去の台東区をしっかり振り返っていくという意味では、何か目玉になっていくんだと思うんですね。その割には、あれが難しいこれが難しいということを書いていないで、やはりどんどんアイデアを出してほしいと思いますよ。50周年、60周年、70周年、いろいろなこと今までやっていますので、そこは小さくまとまろうと思わないで、やはりこれを機会にしかできない、チャンスだというふうに思っただけであればと思いますので、そこは区長を中心にどんどんやっていただきたいと要望しておきます。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 鈴木委員、簡単にね。

◆鈴木昇 委員 今、役所の1階で平和展展示やっていて、平和の項目で今回は学童疎開のこののを、話ありましたけれども、結構学校とかにも古い、文化財という銘にはなっていないですけども、各学校で保管をしていたり、校内のどこかでちょっと展示をしていたりというのが結構あるというふうに私思っているんです。台東区内、歴史ある学校多いので、例えばそういうところ、学校が保管をしているような文化財的なものというのをアーカイブ化していくというのも必要だと思うんですけど、何かそういう取組ってあるんですか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 アーカイブの事業自体は、古いものというか、歴史的なものがある、町並みとかそういったものの映像とかがあれば、その部分については映像をDVD化しているものはございますが、ちょっと今、学校の部分については古いものがあるかどうかというのもうちも確認ができておりませんので、ちょっと関係部署にも確認しながら、その部分はあるのかないのかも含めて、聞いてみたいと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、周年だからということではないですけども、やはり文化財って、文化財的なものはどういうふうにとったら残せるのか、また活用できるのかって考えていただきたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

---

○委員長 第8項、社会体育費について、ご審議願います。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 363ページ、先日の区民文教委員会で現在の区民館7館に整備されている幼児運動教室についての話がありました。その区民館7館がトレーニング室一部を除いて軽運動コーナーに転換をしていると。施設のさらなる有効活用を図るという報告がありましたが、この幼児運動教室も地域偏在があるかなというふうに思っている中で、各区民館のトレーニング室を活用して展開していくことは有効だというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。区民館のトレーニング室の軽運動コーナーへの転換に当たりまして、ある程度広さが確保でき、また、教室の会場として地域偏在が解消できる区民館につきましては、8年度に新たに出張型の幼児運動教室の候補地として考えてございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。区民館とも連携して、ぜひ事業を拡大して行ってください。以上です。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 362ページ、社会体育費全般について伺います。先ほど、社会教育費のほうではジュニアオーケストラやジュニア合唱団などの事業について確認させていただきました。スポーツ分野についても、子供たちの体力向上、また、区民の健康づくりなど、幅広い役割を担うものと考えております。

そこで、本区として、社会体育費について、スポーツ振興を進めていく上でどのような考え方で取り組んでいるのか、お聞かせください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 スポーツに関する様々な事業、社会体育総務費にございますが、円滑に事業が進められますよう、その事業内容ですとか、その手法を踏まえた適切な予算措置をしていると考えてございます。

8年度につきましては、特に我々のほうで行う事業については、関係団体との協力いただいで行っているものが多くございますので、その中で、例えば東京都スポーツ大会などにつきましては、スポーツ協会の各競技団体の方に代表選手を派遣する委託料の見直しなどを行ってご

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ございます。引き続き、区のスポーツ振興がより進展しますように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 スポーツは運動能力向上、また、地域のつながりなどにも関わる重要な分野ですので、こちら、総括質問で改めて伺いたいと思います。

続きまして、366ページ、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場改築について伺います。

さきの区民文教委員会でもリバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備に向けた基本計画について報告がありました。近年は猛暑など、気候の変化もありまして、屋外スポーツ施設の利用環境も以前とは大分変わってきていると感じています。こうした環境の変化について、今回の整備計画の検討の中でどのように考慮されているのか、伺います。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 このたびの陸上競技場をはじめ、屋外スポーツ施設の整備につきまして、陸上競技場につきましては観覧席に屋根を設置することを考えてございます。また、庭球場、テニスコートにつきましては、審判台ですとか、あとコートベンチに日よけ機能が有するものを設置しようというふうに考えてございます。また、熱中症対策として、今年度は熱中症指数のWBGTの指数測定器の設置ですとか、あと、冷凍庫を各屋外施設に配置しまして、体を冷やすためのアイスパックなどを配備してございます。

8年度予算で申し上げますと、また、陸上競技場のほうにつきましては、スポットクーラーを新たに導入しようというふうに考えてございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 リバーサイドスポーツセンター、区の中心的なスポーツ施設でもありますので、施設全体の将来像について、総括質問でこちらもさせていただきますので、お願いします。以上です。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 362ページのスポーツひろばでございます。一般向けや子供向け、また、初心者教室など、様々な学校でバドミントンや、テニスや、卓球や、行っており、このスポーツひろばの歴史は古いというふうにもお聞きしておりますが、たしか最近、私が知る限りでは、金竜小学校でフットサルが行われるようになったのかなという今認識でいるんですけど、こうした例えばスポーツ広場を通じて、学校はどうすれば、どういうきっかけがあれば使用できるのかなということと、例えば、新たな問合せとして何かこういったスポーツを学校でやりたいとか、そういう問合せは来ているのかどうか、確認したいと思います。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 現在、今10校の学校で10種目の競技を行ってございます。いろいろと調べたんですが、詳細なちょっと経緯は不明なんですけど、今、委員お話があったとおり、平成30年度に金竜小でフットサルをやってございます。当時のきっかけとしましては、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そこの使っていていいですよという学校側との調整がつきまして、また、そこで指導いただくスポーツ協会のサッカーの方皆様と協力を得ることができましたので、こういったフットサルを現在、金竜小で行ってございます。

また、問合せにつきましては、確かにいろいろな10種目以外の要望とかもございいますが、やはり我々のほうで、そこで定期的に管理がしっかりと、鍵の管理ですとか、管理体制を整えるといったことがございますので、そういった新しい競技とかについては、すぐには対応というのはなかなか難しい状況かなというふうに考えてございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 内容分かりました。この予算額はほとんど指導員に対する謝礼だと思うんですけど、例えばスポーツ推進委員も行っていますよね。スポーツ推進委員が運営している広場もあります。これ、行う学校はもう決まっているみたいなんですが、こうしたスポーツ推進委員が運営する講座、テーマとかいうのはどういう形で決めているのか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 スポーツ推進委員さんのほうで、運営校ということで現在、大正小学校と田原小学校をお借りしまして、その2校のほうで様々なプログラムを組んでございます。スポーツ推進協議会の中で話し合っていていただきまして、この学校でこういった競技を行おうということで、まず決めてございます。

例で申し上げますと、大正小のほうでは、今年度ですとボッチャですとか、ピラティスとか、小学校向けの体操教室などを行ってございます。また、田原小のほうでもストレッチ教室などを行ってございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。ありがとうございます。

私も、先ほどリバーサイドの話もありましたが、このスポーツの全般について、環境整備とか、あとは普及啓発とか、そういった面で、石原委員とかぶらないように、何か結構かぶっちゃってね、今ね、別に話はしていないんですけどね。ちょっとそういう形で総括を行いたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 364ページ、清島温水プールについてお伺いをいたします。

小金井市で昨年、重大な児童の死亡事故を起こした指定管理者が清島温水プールの指定管理を受けています。この小金井市での死亡事故を受け、この指定管理を受けている野村系の会社は一旦教室を休み、止めて、安全対策について検証して、それで再開するんだということは理解しております。この前の区民文教委員会でも、体育協会の協力で清島プールを再開して、報告はありましたけれども、今回、清島プール、指定管理者が改めて再開をするということの議会への報告と、また、再開に当たって、説明会は直前の告知であったと思いますが、十分区民や利用者に対して説明を果たしたとお考えでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 清島温水プールの水泳教室に当たりましては、指定管理者が運営します他自治体でのプール事故に伴いまして、これまで水泳教室を休止してございました。その事故検証委員会等の中で検証されたことを踏まえまして、再発防止策ですとか安全体制策について報告がなされてございます。その後、我々のほうも、清島温水プールの教室の再開に当たりまして、指定管理者側のほうと協議、確認をずっと行ってございまして、さきの2月27日に懇談会という形で説明をしたところでございます。

説明会の開催に当たりましては、2月18日に館内でのチラシを掲出してございます。ただ、ホームページでの掲出が直前となってしまったことについては、時間が短かったということについては申し訳なく思っております。

また、議会への報告のお話ですが、今年の4定での定例会のほうで、指定管理者によるプール教室の再開に当たりましては、事故の検証等を踏まえて清島温水プールでの安全対策を確認後、再開するという形で報告させていただいております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 説明会のところ、ちょっと日付だけもう1回言っていただきたい、聞きたいんですけど、ちょっと待ってくださいね。説明会の告知をしたのが2月18日で、説明会をやったのはいつでしたっけ。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 2月27日です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 それも1回ですよ、説明会やったのはね。これって何人出席したんですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 7名の方に参加いただいております。また、その説明会のほうの資料につきましては、現在ホームページのほうで公開してございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 利用者7名ですよ、告知、この1週間ぐらいのもので。これで十分説明をしたというふうに、区は理解をしているんですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 今回、水泳教室のほうで休止をしておりましたが、その間、特に障害者の方々からの再開に向けた要望というのが多うございました。そのため、障害者水泳教室の、特に子供をお持ちの保護者の方に対して指定管理者のほうからも個別に電話連絡をして、懇談会の開催のご案内をしたというところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 私はね、掲示から説明会までの期間そのものも短いですし、1回しかやっていないので、本当に足りているのか、十分説明責任を区は果たしたのかというのは疑問だとい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うふうに思います。

この清島温水プール、過去この現場でも利用者同士がぶつかったということがあって、でも、監視者、監視人というのかな、は見えていなかった。それについて、利用されている方が区の所管に相談に行ったとかいうね、そういう様々な告発が寄せられている清島温水プールですよ。そこに、またきっと来年度も同法人になるんだと思うんですけども、まず、区は本当に信頼回復としてその業者がしているのかどうかというのと……

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 また、指定管理者の見直しも含めて、必要じゃないかと思うんですけども、どうですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 現在の指定管理者の運営につきましては、清島温水プールの管理運営に関する基本協定書の内容を踏まえたと、指定管理者の見直しといいますか、指定の取消しというふうになるとは考えてございません。しかしながら、今回の重大事故を踏まえた安全対策、再発防止につきましては、その対策を取ったから終わりというものではなく、常に安全対策を意識して継続していくことは重要であるというふうに考えてございますので、今後も区として注視、確認していく必要があると考えてございます。

○委員長 ちょっと待っていて、鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もうこれ……

○委員長 運営上、ここで休憩をいたしたいと思います。午後3時に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 2時38分休憩

午後 2時59分再開

○委員長 ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

○委員長 鈴木委員、繰り返さないように質問を続けてください。

◆鈴木昇 委員 何でしたか、今、最後の答弁の中で、指定管理については適正だという答弁だと私、理解をしているんですけども、本当に今後も同じ業者にやってもいいんだというのが、どうも一つ腑に落ちないなというのはあります。ただ、検証も一定した、それで、かつ、今後については区としても注意深く見ていくんだという答弁であったというふうに思っていますので、私たちも注意深くチェックをして、やはり指定管理を受けている会社が運営をしていて、これから先も利用者さんからの情報提供も受けながら、適正だったのかどうかというのはまた評価もしていきたいというふうに思っています。これについては以上です。

○委員長 よろしいですか。

以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第8款教育費について審議を終了いたしましたので、本款について、仮決定いたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

理事者が席を交代いたしますので、少々お待ちください。

（理事者、席を交代）

---

○委員長 第9款、諸支出金について、ご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって、本款についての審議を終了させていただきます。

本款について、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

---

○委員長 第10款、予備費について、ご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって、本款についての審議を終了させていただきます。

本款について、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

---

○委員長 以上で歳出全部の審議を終了いたしましたので、歳出について、仮決定いたしたい  
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、歳出については、仮決定いたしました。

---

○委員長 これから特別会計の審議に入りますが、審議方法については、各特別会計ごとに歳  
入歳出を一括して審議、仮決定することで既にご了承いただいておりますので、よろしく願  
いいたします。

令和8年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算について、ご審議願います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 40ページの事業運営事務費、SMSによる納付勧奨について伺います。

私たちの会派の青鹿議員がずっと推進してきた取組です。今回、ショートメール、SMS活  
用が実現したことを高く評価をしています。紙の通知だけではなかなか行動につながらないケ  
ースもあるので、SMSは開封率がとても高くて即日性もあります。保険料の収納率や特定保

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

健指導の参加率を上げる手段として大変有効だと考えています。

そこで伺います。SMS送信後の効果検証について、数値目標が設定がされているのか、もしくは、また、効果検証するとしたら、検証のタイミングはいつになるのか、教えてください。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 お答えいたします。保険料の納付勧奨、特定保健指導等の利用勧奨ともに文書等による勧奨を行った後、SMSでお知らせを送信いたします。こちら、保険料の納付勧奨につきましては、SMS送信後から指定期限までの納付件数、納付額を集計し、SMSを送っていない対象や前年度との比較により効果検証を行う予定です。数値目標につきましては、催告書の反応による収納額をSMS使用前と比較し、プラス3%前後とすることを考えております。

特定保健指導等につきましては、実施年度の申込者数を集計し、同じくSMSを送っていない対象や前年度の比較、また、保健指導実施による翌年度以降の健診結果の改善率により効果検証を行う予定です。数値目標につきましては、利用申込件数をSMS使用前と比較して1.6%程度とするように設定することを考えております。

また、検証のタイミングについてですが、保険料の納付勧奨につきましては、年5回送信するなど、それぞれ送信する時期を設定しておりますので、送信回ごとにデータを集計し、検証を行いたいと思っております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ぜひ検証もしっかりと進めていただきたいと思います。この取組が成果が上げられると、ほかの分野への展開も十分考えられると思うので、ぜひ積極的に、まずは実施、それから検証をお願いします。以上です。

○委員長 ほかに。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 国民健康保険料関連で2点一緒に質問しちやい……1点ずつにしましょうか、すみません、19ページの、まず、子ども・子育て支援金分です。保健福祉でもいろいろ質問して意見も言わせていただいたので、そこは重複しないようにします。

この子ども・子育て支援金分、具体的にどのような事業に充てられるのか、教えてください。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 支援金分につきましては、こども家庭庁によりますと、まず、児童手当の所得制限の撤廃、支給対象を高校生までに拡大等、それから、妊婦のための支援給付として、妊娠届け出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠している子供の数掛ける5万円を支給する制度、それから、育児時短就業給付として、子供が2歳未満の期間に、時短勤務選択時に時短勤務時の賃金の10%を支給するもの、それから、出生後休業支援給付として、この出生後、一定期間内に両親がともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給、それから、こども誰でも通園制度の全国展開、それから、育児期間中の国民年

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

金保険料の免除、こちらのほうの6事業に充てられると聞いております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 どの事業も子育て施策としてはとてもいいと思うし、役立つと思っているんですけども、この国民保険給付とはちょっと関連性がないように思われますので、保険料としてやはり徴収するということが妥当性というのはあると考えていらっしゃいますか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、子ども・子育て支援金の法的性格につきましては、国の説明によりますと、社会保障制度が社会連帯の理念の基盤としてともに支え合う仕組みであって、子ども・子育て支援金制度もこうした連帯により、将来を担う子供たちや子育て世帯を全世代・全経済主体で支える仕組みであるとして、対象となる先ほどの事業につきましては、その実施により少子化、人口減少に歯止めをかけ、担い手を維持することを通じて医療保険制度の持続可能性を高め、その存立基盤に係る重要な受益となるということで、ひいては被保険者の受益であるとして、支援金を保険料として徴収することと整理したというふうな説明を受けております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 説明を受けているということで、しょうがないですね、国のほうがそういう方針だということなんですけれど、これ、健康保険ですからね、何かやはり、ちょっと納得できないというふうに思っていますので、一方で、今回の予算にまだ反映されていないって聞いているんですが、高額療養費の限度額引上げとか、OTC類似薬の保険対象外しとか、一方ではそういうことを、健康を阻害するようなことももくろまれているというか、というのもあるので、命に関わるものがどんどん圧迫されて、子育てのほうにちょっと関係ないようなところから保険料で徴収するという、この予算ではやはりちょっと納得いかないと思って考えております。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私のほうからは、加入者……

◆風澤純子 委員 あともう一つあった、ごめんなさい。

◆青柳雅之 委員 ああ、そう、じゃあ先に。

◆風澤純子 委員 もう一つの質問がありました。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 すみません、国保の納付に関する相談件数というのはどのくらいあるんでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 7年度の現在の実績でよろしいでしょうか。

◆風澤純子 委員 はい。

◎松上研治 国民健康保険課長 それでは、お答えいたします。令和7年度の納付相談の延べ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

件数ですが、2月1日現在で窓口が5,597件、電話での相談が2,895件、合計8,492件でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。あれ、すみません、去年のも聞いてもよろしいですか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 令和6年度の実績ですけれども、窓口が5,989件、電話が3,417件、合計で9,406件でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 かなりの相談件数があるということで、相談の内容自体はここでは別に関いませんけれども、これだけやはり件数があるということは、恐らくそれだけ支払いに関する厳しさとかいうのもあるんじゃないかと思われまして。やはり国民健康保険料が大分家計の負担となっているというのは、もう明らかになっていると考えております。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ちょうど今から2年前の令和6年度は、国保料の大きな値上げがあったということで特別会計反対をさせていただきました。そして、令和7年度、今年度については、据置きというか、負担増がなかったのも、これは賛成をさせていただきました。そして、この新年度予算はどうなってくるのかなということだったんですが、先日、保健福祉委員会で改定等の報告がありまして、このままいくと今年度、審議会も通っているようですが、改定をされて負担増が間違いなく来るということで、この点についてはとても残念に思っています。

その上で、ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、先日の保健福祉委員会で出された資料で、値上げになっていく、負担増になっていく一つの理由としては、被保険者数が減少していったということが上げられていました。東京都全体で169万人から166万人、全体で3万7,000人の減少ということになっています。これ、台東区の中でも同じような傾向があるのかなという点、お願いいたします。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 過去3年間の推移というふうな形で、ちょっと全体で答弁させていただきますと思いますが、令和4年度から令和6年度までは、年間の加入者数が大体平均で約1万4,800人、喪失者は約1万5,600人で、年平均で大体800人ずつ減少しております。ちなみに、令和7年度は、1月末時点の平均被保険者数で606人の減となっております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 徐々に減っているということですね。台東区の人口は増加をしているのに、国民健康保険の加入者は少しずつ減少していると。これ、いわゆる卒業して後期高齢者に移行する方たちの課題というか、団塊の世代が抜けていくというその時期は、これ、もう過ぎていくんじゃないかな。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 団塊の世代の方が後期高齢者に移行していくのが大体4年度ぐらいからピークを迎えまして、6年度で最大のピークを迎えたというふうな形になっています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということではいろいろ考えると、東京都全体の傾向もあるのかもしれませんが、あと、台東区だけでいったら、人口は増えているけれどということでは、転入してくる方が恐らく、社保というか、会社で持っていた社会保険に入っているという方が増えているのかなというふうに思っていて、この傾向は今後も続いていくのかなと思います。ですので、その点も含めると、何かしら手を打っていかないと、このままいくと国民健康保険に入っている現役世代の人たちの負担がどんどん増えていくということになっています。

その一方で、国のほうは、つい先週だったと思いますが、厚労省のほうで国保逃れを是正する対策、不適切事案を防止しようということが発表になりました。これは、いわゆる自治体議員の国保逃れが明らかになったことによって、こうしたスキームがあるということが明らかになったんですね。一般社団法人の役員などに形式的に就任して社保に切り替えていくと。さらに、その役員報酬を限りなく低く設定することによって、そちらの報酬でその保険料を支払うということで、場合によっては年間数十万円差が出るということになっていまして、これについては厚労省のほうで厳しくチェックをしていこうということになって、多少の変化は見られていくのかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、今、委員がおっしゃった記事については私のほうも読んでおまして、こちらのほうも、国のほうも、公平な医療保険制度を維持するために役員のいわゆる業務及び報酬の定義の明確化、それを行うことで適正運用を図っていくというふうな方針を示したということは承知しているんですけども、これ、実際に管轄するのが年金機構のほうになりますので、うちのほうにはそういったものとかで特に何か通知とか来ているものではないかと、また、そういった形でどれぐらい加入しているかとかもちょっと分かりかねますので、私どもの今の立場としては何も申し上げることができないというところで、申し訳ございません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということでは、何が言おうと思ったんですか、非正規の方たちも社会保険に加入をしようということの取組も進んでいますし、ある意味フリーランスとか個人事業主の、特に現役世代の方たちの国保加入者というのがどんどん負担が増えていくという流れができていますね。今、現役世代の手取りを増やそうといういろいろな取組がされていますが、なぜか国保の現役世代に関しての負担増というのが本当に深刻なものになっています。これは現場で取組、現場で、何ですか、保険料の提案をジャッジする自治体議会からこそしっかりと声

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を上げていかなければいけないというふうに思っていますので、今回の再びの負担増に対しては、やはり抵抗していきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長 ほかに。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私たち共産党のほうも、今回のこの子ども手当資金の財源をやはり国民健康保険、後期高齢者もですが、憂慮するという、これは本当に異常な状況であるということで、やはり幾ら税金といえども、税金というか、公平に皆さんに負担できる取り方というのがあるということで、国が決めたことではあるけれども、これは問題だと感じております。そして、医療ともう関係ない施策ですよ。それらにいわゆる保険、流用されるのが異常ということで、今具体的な利用などもお示し、説明されましたけれども、やはりこれらを許すということにはならないということで、しっかりここは見直すとか、国としても見直してほしいというのか、そういうことをちょっとこちらとしては考えるところです。

もう一つですけれども、本定例会の終了日に提案されるという国民健康保険条例ですけれども、これらは審議会、今までの中でもう既に審議されている内容があります。今回の改正案ですけれども、この基になる保険料というんですかね、これは結局、保険料の統一化ということに向けての、また法定外繰入れの解消によるということでのこの値上げの圧力が加わり、今回も1万円を超えての、何だ、保険料増額というか、それらが既に示されている状況があるということです。ですから、これらをやはり前提とした今回この本予算、これはまだ組み込まれていないって言えますけれども、これらの予算を認めることはできないということで、共産党の意見を報告しておきます。

○委員長 反対ね。

◆伊藤延子 委員 反対。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 国民健康保険事業会計については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、国民健康保険事業会計予算については、仮決定いたしました。

○委員長 令和8年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算について、ご審議願います。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 国保と後期高齢者予算の違いをちょっと確認させていただきたいと思うんですが、国保会計については、子ども・子育て以外の部分の値上げについては含まれていなくて、後期高齢者に関しては、今回の保健福祉委員会で報告があった料金改定の分が含まれてい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

るということでもよろしいでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということ、これについても高齢者の皆さんは、ほとんどの皆さんがこれ、年金から自動的に天引きをされていくんですね。年金は物価スライドということで少しずつ上がっています。その一方で、保険料の負担額がこれ以上こうやって上がっていくと、年金の額にもよりますが、人によっては手取りが減っていくわけですよ、毎月の年金額が。ご高齢の皆さんは、いつの間にか2か月に一遍振り込まれる年金額が何か去年より減っているな、前の月より減っているなという状況が起きて、これだけの物価高の中で生活が非常に苦しいというところにこの値上げの波、値上げというか保険料、振り込まれる金額が減っていくというのはなかなか厳しいと思っています。

じゃあどうすればいいのかということで、この後期高齢者医療制度の仕組みを調べれば調べほど、いろいろと解説をいただいておりますが、もう制度ががちがちで、自治体が何かしたらとか、台東区が独自で何かしたら、区民の皆さんの負担を少しでも和らげることができるのかという、これ、できないんですよ。ですので、とはいえそれを黙って賛成をしていくと、全国的に、これ、通っていくんだな、反対の声もないんだなというふうになってしまうので、やはり仕組み自体はがちがちで自治体としてできることは少ないし、我々議員としても、こうすればいいという具体的な提案は区のレベルではできないのは重々承知ですけれども、誰かが声を上げていかなかったらいけないんじゃないかなという視点で、やはりこれも抵抗していきたいなと思います。

○委員長 反対。

◆青柳雅之 委員 抵抗。

○委員長 抵抗して反対。

(「これ、今賛否を言わなければいけませんか」と呼ぶ者あり)

○委員長 いや、そうじゃなくて、一応聞こうと思って。

◆青柳雅之 委員 言わなくていいんだよね、まだね。

(「抵抗する」と呼ぶ者あり)

◆青柳雅之 委員 抵抗したいな。

○委員長 抵抗したい。

(「あと1週間で考えないと」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうですね、後期高齢者医療会計、やはり高齢者の方、年金はどんどん減る、今、青柳委員がおっしゃったとおりという、そういう状況の中で、さらに医療費の窓口の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2割負担というのが昨年の10月から、配慮措置というんですかね、それが打ち切られました。そして、医療費や薬代が高くなってきているという状況です。やはり今、高齢者の皆さんが病院に行くと、薬代などでお金が飛んでいくというのか、本当に受診抑制になっているという、このことは非常にひしひしと感じてきているという状況です。

区としては、2割負担の今回配慮措置とかなくなりましたけれど、それらの影響をどのように認識されているでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 昨年12月の後期高齢者の保険料の検討状況のときに、同じく伊藤委員のほうから聞かれたときと答弁は全く同じになってしまうんですけども、こちら、2割負担のところは、今は現役世代の方の保険料負担の、そちらのほうをなるべく緩和、軽減していくというふうな全世代対応型社会保障制度、その中で今、国のほうとか社会保障審議会の医療保険部会等で検討されてきたもので、こちらのほうについては、現役世代の方の負担を軽減していくという本当、目的があるという点も踏まえると、高齢者の方に負担を増やすという点は非常に心苦しいところありますけれども、この全体の中で考えていくという中では致し方がない部分があるというふうには認識しています。

○委員長 伊藤委員、繰り返さないで、委員会とかぶらない質問を。

◆伊藤延子 委員 はい、かぶらないでね。

非常に、今の答弁の中でというか、結局、現役世代の減らすっていても本当に僅かなわけですよ、何十円とか何百円。ですから、高齢者の負担が確実に増えているんだというところ、このことの認識をしっかりと持ってもらいたいということで、こういう中で、高齢者のこれからの健康とかをきちんと維持できるのかということ。もう一つ、先ほど言った子供の世代、子供や子育て、そうですね、こういうことで現役世代自身もそんなに喜ぶ内容ではないんじゃないかということちょっと言いたいということです。それで、福祉委員会とダブるので、制度そのものにゆがみがあるという、そのところをきちんと言いたいというふうに思います。

今回の値上げがあまりにも1人の保険料額、高過ぎると思うわけですよ。12万7,400円というこの現行費でね、1万6,044円も大幅な値上げになっているということ、これを、何ていうかな、きちんと受け止めるというか、自分のところに当てはめると、本当に大変になるということで、その要因の一つに先ほど言った国による高齢者負担率、これを12.67%から13.27%に引き上げたということがこれだけの保険料を高くしているということになり、高齢者への負担が、高齢者金持ちだみたいな言い方ありますけれど、そうではないと。やはり負担が非常に高いということで、区は、国に対して高齢者負担率の引上げをやめるようにしっかり求めていただきたい、求めるべきではないかと思えますけれど、この点についてはどうでしょうか。

○委員長 その点についても答弁していますよ、今までの質問の中で。

◆伊藤延子 委員 そうですよ。分かりました。

○委員長 国民健康保険課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、広域連合のほうも今、昨年度も同じように、後期高齢者医療制度、そちらのほうの国のほうの財政支援等についてきちんとやっていってほしいというふうな要望を上げたり、また、それを新年度についても上げる予定というふうに聞いておりますので、そういったものとか、後期高齢者、広域連合のそういった動きとか、そういったものとか見つ、次期保険料改定に向けての特別対策についても、今後また検討していくというふうなことでありますので、その中のほうでしっかり考えていきたいと思えます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 しっかり考えるということですので、今度についてはじゃあこれでいいという、そういうことにならない方向で、私たち台東区の議会としてもやっていっていただきたいというふうに思います。これについては反対です。

○委員長 後期高齢者医療会計予算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしましたと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、後期高齢者医療会計予算については、仮決定いたしました。

---

○委員長 令和8年度東京都台東区介護保険会計予算について、ご審議願います。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 介護保険ですよね。じゃあ、1つ質問いたします。218ページと、あと、今回、資料請求の中で、これは資料4をご覧いただきたいと思うんです。要支援・要介護度別の方の所得階層別の要介護度を出していただきました。大変な作業をしていただいて本当にありがとうございました。

この資料を読み取ると、第1段階の生活保護利用者の方や非課税の方の低所得の方が、支援や介護の数値が高いというふうに読み取りました。母数の差とかはあるかと思うんですけれども、これらについて、区の所管としてこの数字、どのように考えるというか、読み取っているでしょうか。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 お答えいたします。資料につきまして、所得段階の合計人数に対する各介護度の割合を確認したところ、低所得の段階の方ほど介護度が高くなるといった傾向は見受けられませんでした。ただ、こちらの資料ではないんですけれども、区の被保険者全体を対象として所得段階別に介護の認定率を計算したところ、所得段階が1から3の方は所得段階4以上の方と比べて認定率が高い傾向があることを確認しております。ただ、所得と介護リスクの関係性を裏づけるような詳細なデータというのは持ち合わせていないというところだけご留意いただければと思います。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。本当に作業ありがとうございました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

じゃあ、次の質問にさせていただきます。今を見ながらですけれども、私は、この介護保険全体のどんどん皆さん負担が高くなる状況がある中で、やはり今回の審議でも、元気な高齢者をどれだけ多くつくるかとか、要するに、どんどん介護にならないとか、そういうことでの場所づくりなど必要だということを、ちょっとこの間、訴えてまいりました。

そして、この前も、いわゆる高齢者の団体の方などが楽器演奏や歌、交流など、いろいろ深めたいという活動を行っている方たちなどがいるわけですが、音が出るので使用できる場所がなかなか見つからないという声などがあるわけです。このような楽器演奏であったりこういう活動されている方たちに対して活動の場所の提供、これらをどのように支援するかということをお願ひいたします。

○委員長 介護予防担当課長。

◎田中裕子 介護予防担当課長 元気高齢者の居場所づくりということでご回答させていただきます。

区では住民の皆様が主体となって取り組む通いの場への支援を行っておりまして、活動内容に合わせた場所のご案内なども行っております。現在、区有施設におきましては、区民館や竜泉福祉センター、老人福祉センター、老人福祉館、かがやき長寿ひろばなどにおきまして、団体活動の場所を提供させていただいております。今後、民生費の、先日の保健福祉委員会のほうでもご報告させていただいたとおり、かがやき長寿ひろばにつきましては実施場所も広がりますことから、各施設の管理者と調整を図らせていただきまして、施設の遮音性能とか、ほかの利用者への影響などを考慮させていただいた上、条件が整う場所がございましたら、楽器演奏などを行う団体への活動場所の提供にも対応してまいりたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうですね、皆さんが安心して、何ですか、活動できる場所、集える場所というのは非常に大事かと思うんですね。それで、現在のいわゆる通いの場としての具体的な支援の内容と、あと実績を教えてください。

○委員長 介護予防担当課長。

◎田中裕子 介護予防担当課長 現在、通いの場へは、台東病院へ委託させていただいております。リハビリ職である介護予防・フレイル予防推進員を活用させていただき、巡回をして、活動団体、現在61団体ございますが、そのうちの40団体へアドバイスをを行いながら、各団体の課題を抽出したり、区と一緒に対応を検討させていただいております。また、区の広報紙を活用した団体活動の紹介や、活動希望者とのマッチング、団体登録の交流会の開催などを通じまして、継続の支援に当たっております。これらの支援以外にも個別にご依頼があった場合には、出前講座につきまして実施させていただいておりますとともに、通いの場自体の横のつながりは必要ということで、各団体の課題を共有を行うため、交流会というのも実施させていただいております。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 そういう中で、具体的にどれぐらいの数が増えたり、この間の実績ですね、そういうところの実績のところをちょっと教えていただけますか。

○委員長 介護予防担当課長。

◎田中裕子 介護予防担当課長 現在、先ほど申し上げたとおり、61団体ございます。これにつきましては、昨年度も61団体だったんですけれども、やはり団体の高齢化、あとは主体となっていらっしゃる方のお亡くなりになったりとかすることで、団体自体が空中分解してしまうこともございまして、今年度、3団体増えましたけれども、3団体なくなったということで61団体となっております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。本当にこれから先もこの活動、大事になるかと思うんです。だから、どんどんといいますか、何ですか、こういう形に参加をしたいという方たちの、どういう形でお声かけして活動に参加していただくか、この辺のこれからの計画も教えてください。

○委員長 介護予防担当課長。

◎田中裕子 介護予防担当課長 今のご質問は、団体活動として通いの場になるよということも含めてご回答させていただいてよろしいですか。

◆伊藤延子 委員 そうですね。

◎田中裕子 介護予防担当課長 分かりました。地域活動をやっていらっしゃる団体に関しましては、通いの場を立ち上げたいということで、団体をご相談していただくことが多くございます。既存で活動していらっしゃる団体のみならず、新しく団体を立ち上げたいなっていっぱいいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方たちにつきましては、伴走支援をさせていただきながら、活動団体の立ち上げについてこちらがご案内させていただくとともに、活動場所のご案内も行っております。

通いの場の団体としてご登録いただくことで、先ほどご答弁申し上げたような多様な支援が可能となりますことから、この活動につきましては、なるべく多くしていただきたいというふうにこちらのほうは考えているんですけれども、皆さん自主的な活動からということですので、計画的にこちらがやっていくというのはなかなか難しいというもので、なるべくお声がけだけはさせていただいているというところが現在でございます。

○委員長 伊藤委員、まとめてください。

◆伊藤延子 委員 非常に意欲というんですかね、感じられて、多くの高齢者の皆さんに参加していただきたい、この場所に、場所というかな、自分たちでも場所をつくって参加していくということをやっていただきたいと思いますので、今後とも頑張ってください。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 関連というか、ちょっと意見なんですけれど、今、介護保険会計のことを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

審議していると思うんですけども、私としては、介護保険ってそもそもは要支援、要介護になったときでも安心して生活できることが、本来のというか、当初の目的で、本当はそちらを大事にしていきたい。今、結構予防事業なども介護保険のほうにどんどん入ってきていて、これってちょっと、何か本来の趣旨と外れてきちゃっているなというふうに思っていて、一般的な高齢者への対策というところは、やはりあくまでも一般会計のほうでやっていただきたいなというふうには思っております。以上です。

○委員長 ご意見として伺っておきます。

拝野委員。

◆拝野健 委員 多分、もともとそうだったんだと思うんですけども、その後、何かなって、要介護、要支援になってからだと、それだとやはりどうしても増えていってしまうという中で未然防止というのがあって、私もこの前、一体的支援のところちょっと触れたんですけども、私としては頑張っていたきたいなと思っております。

○委員長 よろしいですか。

中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 すみません、220ページ、3番の認知症高齢者位置確認システムについてお聞きします。今、風澤委員から言われましたけれども、ちょっとここで確認したいと思います。

現在行っている見守りを、どのようなことを行っているか、教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長 介護予防担当課長。

◎田中裕子 介護予防担当課長 私のほうから、認知症対応の見守りについて、事業のことをご案内させていただきたいと思います。認知症に対する事業ですけども、この身元部分につきましては、認知症早期発見ステッカーという靴への反射シールですとか、アイロンシールで衣類に貼るタイプのものをご配布させていただいているものと、あと、今のこの事業内容でございまして、GPSをお貸し出しさせていただきまして、その高齢者が、認知症の方の位置を確認するためのシステムの利用料を一部助成するといった形の事業を実施させていただいているところです。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 分かりました。ちょっと見守りという観点で総括をしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◆伊藤延子 委員 1つ忘れていました。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 忘れまして、すみません、申し上げます。いいでしょうか、すぐ終わります。いいですか。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 介護保険会計の賛成、反対とか、私、お伝えしませんでした。

台東区の標準保険料の水準なんですけれど、23区では何番目になるんでしょうか。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 お答えいたします。23区で2番目に高い状況となっております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 前も結構、高位というか、高い状況あるかと思うんですね。そういうこともありましてというか、やはり台東区の保険料は高い、高いといふかな、ですから、これだけ区民に負担をかけるということは問題、先ほどもこれらは、介護予防活動は一般会計でもっとしっかりやるべきじゃないかということ含めて、この介護保険会計には反対をさせていただきます。

○委員長 よろしいですね。

介護保険会計予算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、介護保険会計予算については、仮決定いたしました。

---

○委員長 令和8年度東京都台東区老人保健施設会計予算について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 老人保健施設会計予算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、老人保健施設会計予算については、仮決定いたしました。

---

○委員長 令和8年度東京都台東区病院施設会計予算について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 病院施設会計予算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、病院施設会計予算については、仮決定いたしました。

---

○委員長 次に、資料に基づく質疑を行います。ここでは各款あるいは各会計にまたがる質問のみとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、各資料について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 資料14を使って質問させていただきます。芝園開発さん、自転車撤去の会

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

社とシルバー人材で、またぎでお伺いをします。

まず、資料請求で作っていただいたもので聞きたいんですけども、未引取り、区民、区民というか、撤去された後、自転車を取りに来ないという台数が令和6年度、3,500台を超えていますけれども、この未引取り台数という残る自転車は、これ、そもそもどういうふうに最終的な処分、処理をするのか、そこを教えてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 決算の成果説明書にも記載をさせていただいておりますが、主には売却、それから廃棄。以上でございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 廃棄だと、鉄くずとしても今、結構高く売れるんだらうなってちょっと思っていました。自転車の撤去については、委員会の審議の中でもいろいろ各委員が、議論がありました。必要なことなのでやっていただきたいなというふうに思うんですけども、自転車撤去と併せて駅前の区営の駐輪場の管理の部分で、今までシルバー人材が行っていたと私、認識をしているんですけども、この間、自転車撤去の会社とシルバー人材との関係で、何か大きな変化があったことありますか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 現場に従事しているのはシルバー会員の方で変わっていないという状況ではございますが、7年度の10月からは包括業務委託として、これまで直接的にシルバー人材センターと契約していたものを、先ほど委員のお言葉から、発言の中にありました芝園開発株式会社に包括的に委託をして、今は再委託という形式になっていると認識しております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そこが実は、結構今回問題になっていて、私たちのところにも幾つか相談があって、シルバー人材に登録されている方が芝園経由でこの状況、話を聞いたときに、実際に収入が半減しちゃったとか、あと、どうしても芝園さんが出してきたシフト制に、自分の働きたい、活動したいのが合致しないので辞めてしまったとか、こま数を減らさざるを得なかったというのがあったんですけども、本来であれば、シルバーに業務委託をしていれば、このままやっていれば、賃金が下がったりしないはずだというふうに私自身は思うんですけども、その点の見解どうでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 シルバー人材センターに委託するポスト数の減につきましては、契約形態ではなく、受付業務の電子化を進めたことによる業務量の減を見込んだものでございますので、契約形態が例えば直接シルバー人材センターであっても変わらなかったと、私はそのように認識しております。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 分かりました。でも、実際には半分になっちゃったとか、そういうのもありますし、それこそ今、シルバー人材の方が駐輪場管理をしているのに、QRコードだったかな、読み取って、機械で、ちゃんと止めてあるか止めていないかとか、あと、余計な自転車が止まっていないかとかってチェックをしているんですけど、Wi-Fiの環境がなかったり、そもそも機械を使うのが苦手な年代の人たちだったりというので、課題は幾つもあるというふうに思っていますけれども、そういう課題解決のこともそうなんですけれども、シルバーの方からお話を聞いたのは、芝園が駐輪場管理をするシルバーの人たちに特定の会社支給のジャンパーを着てくれというふうに言われたと。それは本来、シルバー人材のジャンパーを着てやれば、駐輪場対策委員ですよというのが分かるようなものをつくればいいんじゃないか。でも、何でシルバーで登録しているのに芝園のジャンパーを着なければいけないんだという、偽装請負じゃないのかというようなことも受けているんですけども、その点は、なぜそういう、ジャンパーのこととかね、ことになってしまったのか、調べた結果とかありましたら教えてください。

○委員長 交通対策課長。

1点確認をさせていただきます。ただいまの擬装請負というところについては、芝園開発株式会社から服装について従事者に直接命令をしたというご認識ということによろしいでしょうか。

◆鈴木昇 委員 そう、はい。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 従事者の服装につきましては、先ほどから業者名出ております芝園開発株式会社とシルバー人材センターの間で締結している契約の中に条項として盛り込まれておりますし、それから、被服の貸与についても芝園開発株式会社からシルバー人材センターに一括して貸与しておりますので、その業者、シルバー人材センターを経由せずに会員の皆様に直接指揮命令しているという認識はございません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。働いている人が誤解を受けるような、まず契約の方法ではあってはならないので、そういう契約をしなければいけないこと、かつ、やはりシルバー人材の方たちが働きやすい環境とか、あと、シルバー人材としても働く場の提供とか、これはもう区役所やはり全庁挙げてやっていかなければいけないことだと思いますので、ぜひシルバー人材の活用、そして、働く人たちがね、もう年金は下がるわ、保険料は上がるわ、物価も上がるわ、踏んだり蹴ったりだというところでの状況でありますので、ぜひそういうところも手当てしていただきたいというふうに思います。以上です。

◎清水良登 交通対策課長 1点だけ。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 シルバー人材センターの皆様の新たな活用としまして、放置自転車の撤去が増加したことに伴いまして、警察に対する防犯登録の照会業務も非常に増加したので、パソコン操作にたけているシルバー会員様に今、ご活躍新たにいただいているところでご

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ございます。引き続き、シルバー会員の皆様のお力を新たに借りられるところがあれば積極的に活用してまいりたいと、そのように考えております。

◆鈴木昇 委員 お願いします。

○委員長 以上で資料に基づく質疑を終了いたします。

---

○委員長 ここで、去る3月9日月曜日に鈴木委員ほか1名から提出された第5号議案、令和8年度東京都台東区一般会計予算に対する修正案の審議に入らせていただきます。

それでは、第5号議案の修正案について、提出者の説明を求めます。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 修正案の提出についてご説明をいたします。

来年度予算の中で、修学旅行や移動教室の負担軽減とか、障害児通所や介護人材宿舎借上げ支援とか、また、かがやき長寿ひろばの拡大とか、防災用の携帯トイレの全戸配布とか、リチウムイオン電池の独自の回収とか、区は、よりきめ細やかな区民への対応ということが行われることについては評価をいたします。あと、かつ日本共産党の区議団が繰り返し予算要求で議会質問をしてきた低所得者世帯へのエアコン購入なども、それは一定の評価をいたします。しかし、教育費の負担の増大とか、本当に区民の現在の生活苦の問題、将来不安のことでいえば底なしの状況が今もなお続いています。その中で、皆さんの、今お配りをさせていただきました令和8年度一般会計予算に対する修正案の概要一部を説明させていただきます。

歳入に係っては、財政調整基金の繰入金を増やしています。

主な歳出の内容として、物価高騰から区民の生活を守る立場で独り親家庭への支援、低所得者へのエアコン購入助成の拡充と電気代補助、高齢者、障害者、独り親家庭の家賃補助。

2つ目に、区民のコミュニティと高齢者、障害者、子供の福祉を支援ということで、聞こえ、高齢者難聴対策の抜本的拡充、ふれあい入浴券の発行枚数を増やし、自己負担の軽減、子供のお風呂入浴券無料券の新設、公衆浴場の事業継続に使える支援金、重度障害児の短期入所支援、包括支援センターへの支援金、保健所常勤保健師の増員のための予算。

3つ目として、高齢者、障害福祉のケア労働事業所支援として、1つ目に、介護・障害福祉サービスの事業所経営支援を倍増しています。ケア労働者の処遇改善、松が谷福祉会館での医療的ケア支援。

どの子供にも行き届く教育をという立場で区独自の教員採用。2、義務教育無償化をさらに徹底すること。奨学金、給付金を大学、短大、専門学校にも拡充、フリースクールへの通学支援。

5番目として、地域中小企業の継続的支援としまして、コロナ融資に特別債務に対し、新規融資を可能にする保証協会、信金との調整、資金を新設。2つ目に、空き家、空き店舗活用等による商店街支援。項目として、省エネ、地球温暖化対策の前進として、我が家の省エネ対策を3倍に。省エネ機器購入の助成や二重窓などの断熱効果を上げる工事を区内中小工務店など

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に発注すれば、プレミアムつきで進められるCO<sub>2</sub>の削減と光熱費補助、中小企業支援と同時に進める予算を改めて増やしています。

平和事業の拡充としまして、東京大空襲資料の発掘、常設展示会場への構想への調査。2つ目として、広島、長崎両市への毎年中学生代表の派遣。

次に、児童虐待をなくすための子ども家庭支援センターの体制強化として、常勤職員を増やすとともに、児童福祉司、児童心理司などの専門的職員育成のための研修などの予算を増額しております。

庁舎整備基金の積立てを大幅減額をし、全体の予算としています。

予算については、説明は以上です。

○委員長 それでは、第5号議案の修正案について、ご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって第5号議案の修正案についての審議を終了させていただきます。

本修正案の採決については、19日木曜日の総括質問終了後、原案の採決の前に行いますので、お含みおき願います。

---

○委員長 本日の予定は以上であります。

次に、次回の委員会日程について申し上げます。

次回の委員会は、19日木曜日午前10時から総括質問を行います。

なお、CATV議会放送の撮影のため、委員会室にカメラが入りますので、お含みおき願います。

発言通告の締切りは、16日月曜日午前10時となっておりますので、よろしく願いいたします。

発言通告書の作成に当たっては、発言通告の大きな項目ごとに答弁を求めるようになることをお含みおきください。

質問の順序は、会派間で協議して決定することとし、協議が調わない際は、大会派順となります。また、会派ごとの持ち時間は、予算特別委員会の運営についてのとおりです。持ち時間には答弁時間は含まれません。

なお、念のため申し上げますが、質問に当たっては総括質問の性格をご理解の上、単なる質疑や各会計の審議における質問の繰り返しにならないよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

---

○委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

午後 3時57分閉会